

竹田市過疎地域自立促進計画

期 間：平成28年度～平成32年度



令和3年3月一部変更



大分県竹田市

竹田市過疎地域自立促進計画 目次

1 基本的な事項	1
(1) 概況	1
ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
(ア) 自然	1
(イ) 歴史	1
(ウ) 社会	2
(エ) 経済	3
イ 過疎の状況	3
ウ 社会経済的発展の方向	4
(2) 人口及び産業の推移と動向	5
ア 人口の推移と動向	5
イ 産業の推移と動向	6
(3) 行財政の状況	8
ア 行政	8
イ 財政	8
ウ 主要公共施設等の整備状況	9
(4) 地域の自立促進の基本方針	10
(5) 計画期間	14
(6) 公共施設等総合管理計画との整合	14
2 産業の振興	16
(1) 現況と問題点	16
(2) その対策	19
(3) 計画	22
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	24
3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	25
(1) 現況と問題点	25
(2) その対策	27
(3) 計画	29
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	30
4 生活環境の整備	31
(1) 現況と問題点	31
(2) その対策	33
(3) 計画	35
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	36

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	37
(1) 現況と問題点	37
(2) その対策	38
(3) 計 画	40
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	40
6 医療の確保	41
(1) 現況と問題点	41
(2) その対策	42
(3) 計 画	42
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	42
7 教育の振興	43
(1) 現況と問題点	43
(2) その対策	44
(3) 計 画	46
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	46
8 地域文化の振興等	47
(1) 現況と問題点	47
(2) その対策	48
(3) 計 画	49
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	49
9 集落の整備	50
(1) 現況と問題	50
(2) その対策	50
(3) 計 画	51
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	51
10 その他地域の自立促進に関し必要な事項	52
(1) 現況と問題点	52
(2) その対策	52
(3) 計 画	53
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	53
 過疎地域自立促進特別事業	 54

1 基本的な事項

(1) 概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

(ア) 自然

本市は九州のほぼ中央、大分県では南西部に位置し、北にくじゅう連山を、南に阿蘇外輪山、祖母山を望んでいる。また、東は豊後大野市、西は熊本県、南は宮崎県、北は九重町及び由布市に接しており、県都大分市まで約50km、西方の熊本市まで約70kmの位置にある。

地形は、周囲を山々に囲まれた標高250mの盆地から標高900m程度の高原地帯を経て、標高1,700m級の山々が連なる山岳地帯まで起伏に富んでいる。西には阿蘇の外輪山から続く大地が広がり、大規模な農業地帯が形成されており、北はくじゅう連山の南麓に広がる広大な高原地帯である。

市域は、東西約24km、南北約36km、総面積は477.53km²であり、全体の69.3%が山林原野で占められ、農地は14.0%、宅地が1.5%と緑豊かな環境が広がっている。

河川は祖母山を源流とする大野川・緒方川、久住山群を源流とする稲葉川・芹川やその支流が本市を西から東に走り、大野川と大分川の源流地帯を形成する。このように市内の水資源は豊富で良質の湧水が市内随所にみられる。

気候は、市街地を中心とする盆地部分は比較的温暖な内陸型気候に属しているが、山間地では冬季の冷え込みが厳しく夏季は比較的涼しい山地型気候である。竹田における平成25年の年間平均気温は14.8、年間降水量は1,596mmであった。

(イ) 歴史

本市西部の台地には旧石器時代から縄文、弥生時代にかけての遺跡が多く散在し、土器や石器などを出土する。金石併用の時代には、久住で銅剣が、拝田原や長湯では鉄剣や鉄製馬具が発見され、また、南河内仲村や宮城市用などに横穴古墳が分布している。

古代は直入・三宅・柏原・朽網の各郷に分かれた。平安時代末期の緒方三郎惟栄は豊後武士団を統率し、武士階級の台頭を象徴すると共に、騎牟礼城や岡城伝説を残すなど本市とも関係が深い。鎌倉時代後半には大友氏の支配が進み、南北朝時代に支族志賀貞朝が岡城に入城する。室町、戦国時代には志賀氏、入田氏、朽網氏、田北氏などの豪族が分布し、田北城、山野城、南山城、津賀牟礼城などを築いた。戦国時代には志賀親次が岡城に籠もり豊後国に侵入する島津氏に抗戦した。この時期は治水面から不安定な平野部よりも中山間地域での農林業や鉱業・製造業が活発であり、北部の久住山麓でも天然資源の採集など高い生産活動がみられた。

文禄3年(1594)、中川秀成が播州三木から岡城に移り、現在の竹田市街地に城下町を置くなど岡藩七万石の礎を築くが、この時から本市竹田町が奥豊後の中核都市として歩み始める。一方、都野を除く久住町地域は慶長6年(1601)に肥後藩主加藤清正の所

領となり後に細川氏の所領となった。また直入町地域の下竹田地区は天領となり、幕末に細川領となった。江戸時代の豊後地方は小藩が分立していたが、岡藩は豊後の雄藩として内陸交通の集積地となり商業面で活況を見せている。また北部には中九州の動脈、豊後（肥後）往還が通り、幕末の開明的な幕臣勝海舟や維新回天の志士坂本竜馬が新しい日本を生み出すべく往来し、久住の細川氏の宿場に泊している、また江戸時代後期の文人画家でもある、田能村竹田が岡藩校のアカデミー「由学館」で多くを学び、終生竹田を拠点に活躍をしていたなど豊かな文化も華開いている。

一方、慶応4年（1868）廣瀬武夫がこの世に生を受け、この竹田市で育ったことや、明治時代の西洋音楽における代表者な音楽家でもある瀧廉太郎が幼少期を過ごすなど、多くの文化人を輩出している。

明治4年（1871）の廃藩置県後も、西南の役（1877）では再起を図る西郷軍が日向境方面（三重町方面）から進入し竹田を拠点として戦った事実が示すとおり、本市は依然として奥豊後の中心都市であった。この活況は明治・大正から昭和初期の時代まで続き、産業面でも竹田水電事業や白水ダムなど近代化遺産が多く残る。

廃藩置県により大分県が設置され直入郡内にはいくつもの村が誕生した、その後小町村の分合を経て、敗戦後には行政事務の機能強化を目指し昭和の大合併が進められた。本市においても昭和29年から30年にかけて廃置分合が繰り返されたが、旧竹田市は昭和29年に直入郡内2町8村が合併して市制を施行し、翌30年に片ヶ瀬地区を編入した。荻町は昭和30年に荻村と柏原村が合併し町制を施行した。久住町と白丹村は昭和29年に合併し久住町となり、翌30年に都野村と合併した。また直入町は昭和30年に長湯町と下竹田村の合併により誕生し、翌31年に神堤地区を編入した。

その後高度経済成長期を経て、都市への人口集中と地方の過疎化が進んだ。そして、地方分権による地方の自立と活性化を目指し、平成17年4月1日竹田市と荻町、久住町、直入町が合併して新「竹田市」が誕生し、10年を迎えた。

（ウ）社 会

本市の河川は西から東へと流れ、その多くが竹田、玉来地区に集中している。その川の流れに沿って道路が通り、竹田、玉来地区と放射線状に結ばれ、政治、経済もこの両地区が中心となっている。また、七里地区等の開発により市街地が広がってきている。このほか、荻町区域、久住町区域、直入町区域のそれぞれに中心的市街地が形成されており、これらと竹田・玉来地区とは幹線道路で結ばれている。広大な市域のもたらす地理的要因等により、市町合併当初に懸念されていた住民相互の連携等は合併後10年を経て概ね解消されており、各区域間の交流が盛んに行われている。市庁舎は七里地区の本庁舎のほか、旧町役場を支所としてそれぞれ設置しているが、行政機能の再編、整備とともに周辺部の特性を活かした活性化対策を図る必要がある。このため、道路等の生活基盤整備と併せ、住民間や各種団体間の相互理解を深める施策を総合的に進める必要がある。

(エ) 経 済

本市の経済は、農業が基幹産業であり米作を中心として、トマト、ピーマン、イチゴ、小ねぎなどの施設野菜やレタス、キャベツ、大根、スイートコーンなどの露地野菜、花き、椎茸、カボス、サフラン、果樹などを組み合わせた複合経営や、肉用牛の生産で農家の生計が維持されている。しかし農業のみで生計を維持する専業農家は農家全体の約25%で、7割を超える農家が他に収入を求める兼業農家となっており微増傾向にある。商業は、竹田市の市街地と玉来地区、荻町、久住町、直入町の商店街を核に形成されている。このうち玉来地区を中心とする国道57号沿いには大型店の出店が見られる。かつては奥豊後の中心地として、豊後大野市や熊本県阿蘇市等の一部も商圈としていたが、商圈人口の減少や道路交通網の発達、消費者ニーズの多様化等により、購買力はかなり低下し、商店街に空き店舗が増えてきている。反面、農村回帰宣言による定住政策による新たな出店も増え、城下町や白水ダム、久住高原、長湯温泉等の地域資源を活用した観光産業の発展が期待されている。

平成22年の国勢調査によると15歳以上の就業者14,420人のうち、農業従事者が4,037人(32.5%)であり、次いでサ・ビス業1,576人(12.7%)、事務従事者1,471人(11.8%)、専門的・技術的従事者1,316人(10.6%)と続き、上位4種で67.6%に達している。これを平成17年と比較すると、最も従事者数の多い農業で624人も減少しており、高齢化・後継者不足による担い手の確保が深刻な状況にある。

これらの動向から見て、本市経済は農業、企業、公共投資の動きに大きく影響を受けると考えられる。農業基盤の弱さをカバーする施設整備等での高付加価値化、魅力ある商店街の整備や竹田に合った企業の誘致、インバウンドを始めとするツーリズム観光の振興などが課題となっている。

イ 過疎の状況

本市は古くから奥豊後の政治・経済の中核都市として、また大分・熊本を結ぶ交通の拠点として発展してきた。しかし戦後日本の目覚ましい経済復興、高度経済成長により、若者が東京・大阪を中心とする都市部へと流出していった。結果、本市の人口は、昭和40年の国勢調査49,308人から昭和50年の国勢調査までの10年間で10,949(22.2%)減少した。本市は山紫水明の良好な自然環境を有しているが、九州のほぼ中央で中山間地域という地形は、臨海地域と比較すると大きなハンディを負っている。都市的機能が弱く、高速交通網や空港に遠く、交通アクセスも悪い条件に加え、広い用地も少ないという不利な条件では企業誘致もままならず、過疎を止めるにも厳しい地理的社会的環境にある。

技術革新による近代化は、地域の社会構造をも変化させた。本市の基幹産業である農業も後継者が市外へ流出し、農業の高齢化が進み農業の存続自体も危惧される状況も出てきている。商業においても店舗の拡張、改修や業務の拡大、経営改善、近代化等、時代や消費者ニーズの変化への対応が遅れているケースが多く見受けられる。しかしながら玉来地区では、国道57号沿線を中心に大規模店舗を含む郊外型店舗が集積してきて

おり、購買力も高まりつつある。また久住高原や長湯温泉では、希有な観光資源を効果的に情報発信することで交流人口を増やしてきた一面を持つ。

社会構造の変化とともに出生率の低下や若者の流出による人口減少は、昭和60年以降に再び拡大傾向を見せはじめ、平成2年の国勢調査32,398人から平成22年の国勢調査までの20年間で7,975人(24.6%)減少した。高齢化率は22.8%から40.8%へと超高齢社会となる深刻な状況となった。更に、国及び県の再編による出先機関の縮小・廃止や高等学校再編による竹田商業高校の廃止なども大きな痛手となり、新たな課題とその対策を背負うこととなった。

こうした状況の中で本市のこれまでの過疎対策をみると、基盤整備事業の実施や農道整備、農業用ハウスや防除機の導入などの省力化や高い生産性の確保などの施策を展開してきた。防火水槽の整備や水道施設の普及整備、下水処理対策、生活道路の整備維持など住民生活の利便性を高める施設整備も継続的に取り組んできた。ただ、市域が広く中山間地という当市の地形を考えると、道路整備は産業基盤や生活環境の整備でもあり、重点施策にせざるを得ない事情があった。教育施設においては他市と比較しても学校数が多く、児童生徒数が減少しても統合することが難しく、この施設整備に多額の投資を強いられ、財政を圧迫することの一因となったともいえる。今後も広域的視野に立った道路整備、経済効果を的確に分析した農業や観光施設の整備、若者の定住促進につながる企業誘致や住宅建設など、活性化のための重点的投資を検討していく必要がある。

ウ 社会経済的発展の方向

整備の進む地域高規格道路「中九州横断道路」は、生活圏の拡大や企業の進出など、本市を取り巻く地理的社会的環境を一変させる可能性を秘めており、平成30年度予定の朝地IC～竹田IC(仮称)の開通が注目されている。

また、本市の目指す「TOP運動による地域新生」実現に向け、「地域力」「人間力」「経営力」「行政力」の4つの政策により各事業を加速させていく必要がある。

農業においては、6次産業化や企業との連携、地域資源や観光を有効に活用した取り組みを行っていく。また、知っている人が作ったものを知っている人が消費していく信頼関係による新ブランド戦略「知産知消」の取り組みも構築していく必要がある。

商業はこれまでの既存の生業にとらわれず、観光客をもその対象にし、自然や歴史的景観を活かした別分野への転換を検討し、賑わい創りを行っていく必要がある。

また、農村回帰推進事業による移住・定住政策と併せ、後継者対策にも力を入れていかなければならない。

幸い本市は市域が広くなり、様々な可能性が広がっている。こうした中、個性と魅力あるまちづくりに対してしっかりとした中長期的なビジョンを持ち、農林業、商工観光振興、若者定住対策や高齢者対策等、総合的に施策を推進することにより、社会的経済的發展を図っていく。

* TOP運動：T=竹田市・挑戦(トライ)、O=オリジナル・オリジナル、P=プロジェクト・パワーの意味

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向

本市の人口は、昭和の合併当時の昭和30年の60,028人がピークであり、昭和40年には49,308人、平成の合併時の平成17年には26,534人、平成22年には24,423人と、年を経るごとに減少を続け、この55年間で35,605人(59.3%)の減少となった。特に、昭和35年から50年の15年間に18,530人(32.6%)が減少している。これは、昭和40年前後の高度経済成長による雇用市場の都市部への集中が大きく影響していると考えられる。減少率は、昭和50年から60年の間は小さくなったものの、景気が回復した昭和60年以降は再び拡大傾向を示し、近年は各種の過疎・定住対策の効果からかやや抑えられている。

年齢階層別で比較すると、0～14歳や15～29歳の若年層の減少率が大きいのが、これは出生数の減少や若者の流出を如実に現しているといえる。逆に65歳以上の高齢者は確実に増加しており、典型的な過疎地域の状況を示している。平成27年3月31日現在の住民基本台帳人口は23,389人で、平成17年3月31日現在の27,929人から16.3%減少している。

本計画終了年度の平成32年の将来人口は20,413人(国立社会保障・人口問題研究所推計値)となっており、人口の減少は、今後も加速的に続くものと推計され、過疎化、高齢化からの脱却は厳しい。特に、平成17年に38.0%だった高齢化率は、平成32年には48.8%にまで高まると推計されている。本計画に沿った過疎・定住対策事業を推進することによって、人口の減少傾向を押さえることが可能と考えられる。

1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	56,889		49,308	13.3	42,873	13.2	38,359	10.6	36,011	6.1
0 歳～14 歳	20,034		15,218	24.0	10,732	29.5	8,123	24.4	6,886	15.2
15 歳～64 歳	32,947		29,763	9.7	27,386	8.0	25,110	8.4	23,412	6.7
うち15歳～29歳(a)	12,178		9,432	22.5	7,861	16.7	6,543	16.8	5,374	17.8
65 歳以上 (b)	3,908		4,327	10.7	4,755	9.8	5,126	7.8	5,713	11.4
(a) / 総数 若年者比率 (%)	21.4		19.1		18.3		17.0		14.9	
(b) / 総数 高齢者比率 (%)	6.9		8.8		11.0		13.3		15.8	

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	34,693	3.6	32,398	6.6	30,368	6.3	28,689	5.5	26,534	7.5
0 歳～14 歳	6,256	9.1	5,170	17.4	4,203	18.7	3,399	19.1	2,767	18.5
15 歳～64 歳	22,109	5.5	19,856	10.2	17,602	11.4	15,619	11.3	13,680	12.4
うち15歳～29歳(a)	4,650	13.4	3,915	15.8	3,672	6.2	3,583	2.4	2,874	19.7
65 歳以上 (b)	6,324	10.6	7,372	16.6	8,563	16.2	9,663	12.8	10,080	4.3
(a) / 総数 若年者比率 (%)	13.4		12.1		12.1		12.5		10.8	
(b) / 総数 高齢者比率 (%)	18.2		22.8		28.2		33.7		38.0	

総数には年齢不詳者を含む

区 分	平成22年	
	実数	増減率
総 数	24,423	7.9
0歳～14歳	2,289	17.3
15歳～64歳	12,135	11.3
うち15歳～29歳(a)	2,371	17.5
65歳以上(b)	9,954	0.8
(a) / 総数 若年者比率(%)	9.7	
(b) / 総数 高齢者比率(%)	40.8	

総数には年齢不詳者を含む

表 1 - 1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数(人)	構成比(%)	実数(%)	構成比(%)	増減率(%)	実数(人)	構成比(%)	増減率(%)
総 数	29,693		27,929		5.9	25,524		8.6
男	14,009	47.2	13,093	46.9	6.5	11,868	46.5	9.4
女	15,684	52.8	14,836	53.1	5.4	13,656	53.5	8.0

区 分	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	23,907			23,389		2.2
男 (外国人住民除く)	11,183	46.8		10,950	46.8	2.1
女 (外国人住民除く)	12,724	53.2		12,439	53.2	2.2
参 考	男(外国人住民)	29	17.4	29	16.0	0
	女(外国人住民)	138	82.6	152	84.0	10.1

表 1 - 1 (3) 人口の見通し (竹田市公共施設等総合管理計画)

区 分	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
総 数	22,384	20,413	18,487	16,695	15,061	13,524
0～14歳(率)	8.86%	8.67%	8.41%	8.35%	8.52%	8.73%
15～64歳(率)	45.81%	42.57%	40.83%	40.46%	40.95%	41.06%
65歳以上(率)	45.33%	48.77%	50.77%	51.19%	50.53%	50.21%

イ 産業の推移と動向

本市の総就業者数は、人口の動向に比例して年々減少している。昭和40年代までは第一次産業を基幹産業とする典型的な農村として発展してきた。本市の産業構造は、わが国の高度経済成長とともに産業構造、農業事情の変化、過疎化などにより大きく変化してきている。第一次産業が年ごとに就業人口数、比率とも大幅に減少しており、第二次産業は平成7年の国勢調査まで比率が高まったが、その後は減少傾向にある。第三次

産業は、昭和35年以降比率が高まり、平成22年には53.3%と半数を超えている。

産業別に就労人口を見ると、第一次産業では昭和40年に15,346人(就業人口比率64.0%)であったものが、平成22年には4,179人(同33.6%)と大幅な減少となっている。この原因は、兼業化や他産業への移行が進んだことによるものと考えられる。後継者不足と農業従事者の高齢化による農業離れは深刻な課題である。第二次産業では昭和40年の1,678人(就業人口比率7.0%)から、平成22年1,558人(同12.5%)と増加している。この要因として、誘致企業の製造業や、災害復旧事業や関連する河川改修事業等、公共事業の増加がもたらした建設業の増加によるものと考えられる。しかし、経済不況により企業の投資意欲が減退し、大きな企業誘致も進んでいない状況にあり、近年では平成7年の19.7%をピークに減少傾向にある。

第三次産業では、昭和40年の6,953人から平成22年の6,615人(就業人口比率53.3%)と総数が減少する中、就業人口比率としては相対的に年々高まってきている。

表1-1(4) 産業別人口の動向(国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総 数	27,232		23,979	11.9	22,817	4.9	20,356	10.8	19,750	3.0
第一次産業就業 人口比率(%)	66.5		64.0		60.0		54.3		49.3	
第二次産業就業 人口比率(%)	6.9		7.0		8.3		10.5		13.8	
第三次産業就業 人口比率(%)	26.5		29.0		31.7		35.2		36.9	

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総 数	18,477	6.5	17,253	6.6	16,459	4.6	15,205	7.6	14,046	7.6
第一次産業就業 人口比率(%)	47.2		41.0		35.8		32.6		33.2	
第二次産業就業 人口比率(%)	13.6		17.2		19.7		19.6		15.4	
第三次産業就業 人口比率(%)	39.2		41.8		44.5		47.7		51.3	

区 分	平成22年	
	実数 (人)	増減率 (%)
総 数	12,420	11.6
第一次産業就業 人口比率(%)	33.6	
第二次産業就業 人口比率(%)	12.5	
第三次産業就業 人口比率(%)	53.3	

総数には分類不能者を含む

(3) 行財政の状況

ア 行 政

本市は平成17年4月1日に1市3町が合併し、合併関係市町に本庁・支所を置いている。平成27年4月1日現在、市の機構は、市長部局、教育委員会部局、消防本部、議会事務局などで、特別職を除く職員数は378人、議員定数は18人となっている。今後も地域ニーズと財政規模に合った行財政改革に取り組んでいく。

現在、全国に先駆けた政策を提言し実践していくなど、数多くの取り組みを行っている。その政策の基礎をなすべきものは、市民との対話から組み立てられる理論と政策の基軸となる「地域力」「人間力」「経営力」「行政力」を相乗的に掛け合わせ、市民と行政が一体となった行政運営が必要であり、互いに協力し、邁進し、地域主体の自治行政の仕組み作りに努めていく。

また、人口減少に歯止めがかからず、集落機能の低下や限界集落が発生する中で、広大な面積を有する本市が、地域コミュニティの機能を維持していくためには、新たに人材を活用して、地域住民とともに地域活力の活性化に向け取り組むことが、過疎自立の重要な一歩となるものと考えられる。

イ 財 政

本市の財政状況をみると、市税をはじめとする自主財源の割合が極めて低く、財政運営の多くを地方交付税等の依存財源に頼っているのが現状である。

これまででも行財政改革の一環として職員給のカットや、退職者一部不補充等の人件費抑制の経常経費削減に努めてきた。しかし、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は平成25年度決算で87.4%と依然として高い水準にあり、厳しい財政運営が続いている。現状では、低迷する経済状況や過疎化による少子・高齢化の進行により、市税の伸びは期待できる状況になく、今後も国の地方財政対策の方向性に、市の財政運営が大きく左右される厳しい財政状況が続くものと予想される。

歳出面では、公共施設の整備、住民福祉の充実、快適な住環境づくりの整備などの数多くの住民ニーズがある。今後、到来する施設の老朽化による大量更新等も鑑みながら、限られた財源のなかで公共施設整備計画や中期財政計画との調整を図っていく。財政健全化に主眼を置いた計画的な予算執行を心掛け、財政運営の基盤を強固にしていかなければならない。また、地方債現在高は平成25年度決算で177億5,179万円まで減少しているが、急激な人口減少が進む現状においては、次世代に負担を先送りすることとなる地方債の発行については、一定の財政規律を保つ必要があると考えている。

今後は、企業誘致や定住促進など税収増に向けた施策を展開するとともに、住民福祉の向上を最優先に考え、事業の緊急性や重要性を見極めながら、行政と受益者の負担区分を明確にしつつ、財源の重点的配分に心がけて過疎自立の実現を目指していく。

表 1 - 2 (1) 市町村財政の状況

(単位 : 千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額 A	22,003,284	23,078,689	18,369,164	22,535,156
一般財源	12,651,689	11,208,318	10,856,572	11,618,449
国庫支出金	1,398,679	1,599,528	2,308,916	2,919,664
県支出金	2,408,866	3,242,728	1,608,437	3,824,139
地方債	3,101,600	2,709,200	1,270,900	1,398,493
うち過疎債	1,184,300	744,000	187,400	136,200
その他	2,442,450	4,318,915	2,324,339	2,774,411
歳出総額 B	21,092,218	23,032,171	17,374,691	21,553,504
義務的経費	7,767,982	9,159,287	8,507,323	8,439,690
投資的経費	6,667,104	3,594,144	2,387,158	6,065,928
うち普通建設事業	6,473,103	2,305,120	2,303,827	2,606,633
その他	6,657,132	10,278,740	6,480,210	7,047,886
過疎債充当事業費(歳出の内数)		3,320,853	1,921,690	2,209,819
歳入歳出差引額 C (A - B)	911,066	46,518	994,473	981,652
翌年度へ繰越すべき財源 D	317,279	46,447	203,588	94,326
実質収支 C - D	593,787	71	790,885	887,326
財政力指数	0.21	0.25	0.25	0.24
公債費負担比率	18.2	16.8	20.0	16.8
実質公債費比率			10.2	6.2
起債制限比率	9.1	12.1		
経常収支比率	89.6	101.3	86.2	87.4
将来負担比率			57.2	23.4
地方債現在高	21,396,634	23,203,665	21,330,228	17,751,795

竹田市財政課調べ

ウ 主要公共施設等の整備状況

本市の公共施設整備は、各種整備計画等と整合性を図りながら、本市の現状を見据え公共施設の整備を進めてきた。しかしながら税収の伸び悩みや国庫補助負担金の廃止や縮減の影響、そして地方交付税に依存する財政基盤の脆弱さにより、事業の進捗率を高めることが難しい状況にある。したがって、今後も少ない財源を重点的かつ効率的に社会資本の整備や更新に充てる中で、市民福祉の向上と活力ある地域づくりに取り組んでいく必要がある。

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分		昭和45年度末	昭和55年度末	平成 2 年度末	平成12年度末	平成22年度末
市町村道	改良率(%)	20.2	34.1	48.2	51.9	57.4
	舗装率(%)	4.2	69.5	84.4	89.0	89.8
農道 延長 (m)						69,162
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)			36.0	31.7	85.0	
林道 延長 (m)						74,678
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)			8.3	5.8	9.4	
水道普及率 (%)		68.8	64.7	66.5	67.4	65.8
水洗化率 (%)						63.9
人口千人当り病院、診療所の病床数 (床)				18.5	23.3	26.0

区 分		平成25度末
市町村道	改良率(%)	58.0
	舗装率(%)	89.8
農道 延長 (m)		68,692
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)		
林道 延長 (m)		75,775
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)		
水道普及率 (%)		65.5
水洗化率 (%)		71.1
人口千人当り病院、診療所の病床数 (床)		26.3

竹田市調べ

(4) 地域の自立促進の基本方針 ~ 内に豊かに 外に名高く ~

本市は少子・高齢化や人口減少という問題に対して、将来の発展に強い危機意識を持ち、全国に先駆けてTOP運動により地域再生を行ってきた。特に過疎対策では、道路や産業基盤整備を中心に、生活環境、教育文化施設、観光施設のハード整備を、またソフト事業では、福祉・健康のまちづくり、地域づくり、人材育成や定住対策など様々な分野で過疎対策に取り組んできた。こうした施策により、公共施設の整備水準は徐々に高まってきてはいるものの、未だ充足されたとはいえない状況にあり、依然として過疎化に歯止めをかけることはできておらず、高齢化率は全国の都市で最も高い水準にまで上昇している。しかしながら、本市は「農村回帰宣言市」として、全国から「竹田市」を求めてくる「ひと」の流れを加速させる移住・定住対策に取り組むことで、「ひと」が「ひと」を呼び込み、「ひと」が「しごと」を創り、「ひと」で「まち」が賑わう、竹田に暮らし竹田に集う「人間磁場」の形成を促進することにより、集落及び地域のコミュニティ再生を図っていく。

過疎地域の自立に向けた大命題は、基礎自治体の「地域力」「人間力」「行政力」であり、地方分権型社会の実現に向けて、自治体の「経営力」が求められる。1市3町の

合併により誕生した竹田市のすばらしい潜在能力に磨きをかけながら、地域を総合的にコーディネートできる「政策力」を加え、原点には市民との対話を置きながら、戦略的な過疎対策を講じることにより、地域の自立促進を図っていく。また、地方創生による「政策提案型行政」を展開し、竹田市ならではの戦略で目が離せない魅力あるまちづくりを目指す。（以下、竹田市先進的市政：竹田版政策マニュアル『新生ビジョン』から抜粋）

地 域 力...竹田らしさへの気づき

農村回帰宣言市と定住の促進

少子・高齢化、過疎化の克服、コミュニティの再生につながる政策として、全国に先駆けて農村回帰宣言を行っている。移住希望者に対するサポート体制や各種事業を展開し、市営住宅の建設、分譲住宅地の整備など、既住者の市外流出を防ぐ政策にも取り組む。

また、高齢者や移住者等、誰もが暮らしやすいコンパクトで質の高いまちづくりのために、本市独自の“竹田市版コンパクトシティ”を実現していく。

エコミュージアム構想と城下町再生プロジェクト

日本初の農業土木遺産に認定された白水ダム等の農村景観、新図書館や新文化会館建設等を中心とした城下町再生プロジェクトなどと連携したエコミュージアム構想を市民とともに構築する。平成29年のユネスコエコパーク認定に向けた調査研究に引き続き取り組み、また、城下町400年の歴史文化をまちづくりに活かしながら、城下町再生と周辺部の文化と景観を活かした空間の再生を目指す。

高齢化社会への対応と暮らしのサポート（新しい地域づくりの推進）

要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続するしくみとして「地域包括支援センター」を中心に地域包括ケアシステムの構築を推進する。

また、医療や介護の連携はもとより、生活支援の基盤となる地域づくりに向け、地区社会福祉協議会の活動支援や「暮らしのサポートセンター」の整備を推進し、支えあう互助のしくみの構築と地域づくりを展開する。

更に、農村回帰推進事業とともに連携して、アクティブシニア層の活躍による農村の活性化、良好な地域コミュニティ再生の場として、地域での懇談会（よっちはなそう会）の推進や気軽に集える「寄り合い場」等の整備、地域交通網の整備を併せて推進する。

再生可能エネルギーによる環境保全とエネルギー政策

再生可能エネルギーによる小水力・太陽光・風力・バイオマス等の活用の際には、国の施策に基づき、竹田らしさ、持続性、自立性、資金面の計画性を重視し、導入効果の高い取組みを優先的に導入推進し、遊休施設の利活用や民間団体との連携も視野に入れながら、里山、農村景観保全と森林資源の活用を図る。

人 間 力...グローバルな人財育成

温泉活用による予防医療の推進

温泉療養保健制度を基軸に国民保養温泉地としての位置づけを明確にして、温泉利用型健康増進施設の整備や希少な温泉資源活用による「国民（市民）の健康づくり」と「予防医療の増進」、「新たな観光戦略」の推進により地域活性化を図り、日本一の国民保養温泉地を目指す。

ローカル外交による国際交流

ドイツのバードクロツィンゲン市やライプツィヒ市、ロシアのサンクトペテルブルグなど、竹田市の歴史や先人顕彰におけるゆかりの地とのローカル外交を展開し、国際交流と人材育成によるグローバルな地域振興を目指す。

地域学の推進と由学館の展開

歴史を学び、歴史を今に活かす「由学館セミナー」の開催など、総合地域学の研究と地域づくりの実践、国内外の人々との交流・連携を通じて、地域に自信と誇りを持ち、地域を担う人材を創出し、市民の生活と文化の向上を図る。

少子化に挑戦する健康医療及び子育て支援

小児医療を典型とする医師不足による地域医療の危機的状況を克服し、子どもを産み育てやすいまちにするために、「健康一直線『子育て一番』宣言」による地域医療、地域福祉の強化を図る。診療所としての機能を完備した市立こども診療所移転新築を推進し、小児医療の充実や子どもにかかる医療費の助成を積極的に行う。

また、市内幼稚園・保育所や放課後児童クラブ等の計画的な更新を推進する。

経 営 力...世界に通用する価値の提供

企業誘致と医療・福祉分野の産業振興

本市と理念が一致する企業の誘致を積極的に行い、民間企業のノウハウを活かし、温泉予防医学を推進する。また、大学との産学官交流も目指し、竹田市の政策課題である福祉・医療をテーマにしたヘルスケア産業等の企業誘致と地場産業の振興を目指す。

複合型アグリビジネスと新ブランド戦略

6次産業化と関連した竹田版複合型アグリビジネスの展開や竹田市独自の地域資源を活かした新ブランド戦略を目指し、知産知消の信頼関係により経済交流を広げ、各地域ブランド化や商品開発を推進する。

また、経営感覚を持つ地域・産地のリーダーや後継者の育成を図る。

農村商社わかばの発展

竹田市の農産物や地場産品を使用した加工品の販路開拓を行い、高齢者が道の駅や直販店に気軽に出荷できるよう少量多品目生産対策事業を実施していく。農家の生産意欲の喚起と安定出荷を目指し魅力ある販売所の形成をすることで、更なる入込客の増加を目指す。

竹田総合学院（TSG）構想の推進

竹田に埋もれた歴史・文化の再発見と、竹田に根付いた人材育成・起業・就業支援の2本柱で事業を展開し、農村回帰宣言による移住定住促進やエコミュージアム構想と連動させながら、伝統工芸の復活や芸術文化の創造による雇用創出と地域活性化を目指す。

行政力...政策立案能力の強化

政策立案の実践と竹田総合政策研究

各種地域課題の調査・研究から政策提言のあったものについて、財政状況を踏まえながら、具体的な施策（公共施設整備含む）に反映していく。

対話から生み出される政策と周辺地域振興策の強化

竹田市では、それぞれの地域が違った自然環境や歴史文化などの特性を持っており、ポテンシャルの高さを活かした個性あふれるまちづくりを実現していく。市民のニーズやアイデアを政策化し、周辺地域の拠点である支所など公共施設の有効利用を検討し、地域の個性と資源を活かした振興を図る。

政策審議官・竹田事務所長のマンパワーとネットワーク

仙台・東京・大阪神戸・福岡に事務所を設置し、情報発信に努めてきた。東京については、東京都をはじめ関東一円における人的ネットワークや情報ネットワークのターミナル的な役割を果たすことを目的に平成25年11月に東京オフィスを開設した。竹田事務所長・副所長を任命し、マンパワーを最大限活用して、竹田市が推進するプロジェクトや政策課題に対する専門的な見地からの協力支援及び市内外における情報発信・人的ネットワークの活用による政策展開を図っていく。

大学連携と産官学連携の推進

竹田市のTOP運動に基づくオリジナリティあふれるオンリーワンの政策を推進し、「大学のないまちに大学生があふれ、学び集う竹田」を目標に、大学と協力協定を締結し、そこで得た人的・知的資源を活用して、地域の特性を活かした政策を実践していく。

(5) 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日までの5か年間

(6) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設の老朽化は社会的な問題となっており、本市においても建物系公共施設の約8割が築15年以上(内30年以上が約36%)となっており、今後、交付税が段階的に削減されていく厳しい財政状況の中で、将来の建替えや改修などの更新費用の増加が予測される。

このため、早急に公共施設の総量を把握し、計画的に更新・統廃合・長寿命化等を行うことにより、財政負担の軽減及び平準化を図ることを目的に、平成28年度から平成67年度までの40年間の推計に基づく中長期的視野に立った公共施設等総合管理計画を策定した。

総合管理計画を踏まえ、本過疎地域自立促進計画や公共施設整備計画と調整しながら、個別の施設の更新・廃止等を行うアクションプランを順次策定し、具体的を実施していく。

(以下、公共施設等の経営方針については、竹田市公共施設等総合管理計画から抜粋。)

竹田市公共施設等総合管理計画 竹田流公共施設経営 基本方針

・統合・廃止の推進方針

継続・見直し(複合化、集約化、転用、減築)、廃止などの取組みを進め、保有総量の低減を図ります。

施設の新設が必要な場合、中長期的な目標値の範囲内で、費用対効果を考慮して行います。施設の廃止によって生じた施設や用地等は、原則貸付・売却による収益確保に努めます。

都市基盤施設(インフラ)については今後の社会情勢や市民ニーズを的確に捉え、財政状況を考慮して中長期的な視点から必要な施設の整備を計画的に行います。

継続：建替若しくは大規模改修などにより長寿命化を図ること。

複合化：用途が異なる複数の施設を1つの施設にまとめること。

集約化：用途が同種あるいは類似している複数の施設を1つの施設にまとめること。

転用：これまでの用途を変更し、他用途のために建物を使用すること。

減築：改修によって施設の床面積を減らすこと。

・安全確保及び点検・維持管理・更新等の実施方針

定期的な点検・診断に基づき、各部位などの劣化状況を把握し、点検・診断結果は施設情報として整理し、共有します。また、損傷などが発生した後に修繕などを行う「事後保全型」から、計画的に保全や改築などを行う「予防保全型」へと転換し、計画的な保全を図ります。

更新時には、PPP/PFI手法も含め、もっとも効率的・効果的な運営手法の検討を行います。

都市基盤施設(インフラ)については、各施設台帳などのデータベース化を進め、点検・評価に基づき、維持管理方法を分析し、保全需要の見通しを明らかにしたうえで、保全計画の策定を進めます。

・長寿命化・耐震化の実施方針

今後も継続して保有する施設については、計画的に保全策を実施し、長寿命化対策を進めます。耐震化に向けて、長期的な修繕計画の策定や日常点検の強化など、計画的な維持管理を行い、施設を安全に長持ちさせ、ライフサイクルコストを削減します。

都市基盤施設(インフラ)についても保全費用の平準化を図るとともに、必要に応じ保全水準の見直しを行います。

・施設運営等の実施方針

継続する施設についても、施設の開館時間、人員配置の見直しなど、無駄をなくし、より効率的・効果的な管理運営を目指します。また、PPP/PFIなどの手法を用い、民間活力を施設の整備や管理に積極的に導入するなど、民間事業者等の資金・ノウハウを活用したサービス提供を進めます。

・施設評価の実施方針例

今後は、アクションプランの策定に向けて、各施設の利用状況等、詳細なデータ収集を行い、より精度の高い評価を実施していきます。公共施設の設置状況や利用状況に基づき、公共施設の性質・現状を評価します。

下表は評価項目例です。

評価項目	評価内容及び評価基準
利用状況	「市民の当該施設に対する需要の程度」で、利用者数の現状によって評価します。
経済性	施設にかかる費用を相対的に評価します。
老朽化度	施設がどれくらい老朽化しているのかを評価します。

評価結果を踏まえて、施設の存廃を含めた在り方や、施設の維持管理やサービス提供についての改善方法・考え方を記載します。

本計画においては、この竹田市公共施設等総合管理計画と同一基調により、保有する公共施設の有効活用と計画的な更新等を行っていく。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農 業

本市の農業は基幹産業であり、食料供給はもとより、地域社会の活力維持、自然環境の保全等の重要な役割を果たしている。しかしながら高齢化や農業後継者の激減により、兼業化が一段と進み、農地利用率の低下や耕作放棄などの問題も生じている。

特に耕作放棄地などの増加に伴い、イノシシ・シカ等の鳥獣害も年々深刻化しており、農業を維持していく上での大きな障害となっている。国、県等の補助金を活用し対応策を講じてきているが、鳥獣害対策の歯止めには依然至っていない。

基盤整備は中山間地特有の土地条件から進んでおらず、水田の整備率は69.5%（平成27年3月31日現在）に止まり、大分県平均の76.2%を大きく下回っている。

農業経営は水稻を中心として、野菜、果樹、花き、畜産等を組み合わせた複合経営が主力になっている。標高の高い地域では、水田の転作作物として導入された野菜・花きの施設化が進み、西日本有数の夏秋トマトやピーマン等、夏秋野菜の栽培が盛んに行われている。畑作地帯においては基盤整備が行われ、スイートコーン、キャベツやレタス等の高冷地野菜が大規模に栽培されている。

また、畜産業も盛んに行われているが、高齢化と後継者不足により年々飼養農家数及び飼養頭数は減少傾向にある。一方、子牛の市場価格は高値で推移しているものの、今後の動向次第では農家に影響を及ぼすことも想定される状況にあり、今後は、後継者や新規就農者対策が急務になってくる。

このような状況の中、市においては、農業生産基盤の整備を進めながら、農産物直売所や農産加工所の設置など、産地の特性を活かした取組みを行ってきた。また、認定農業者を中心とした担い手の育成と地域組織としての集落営農組織の育成、そして農村商社わかばの活動の充実を進めてきた。

本市の農家数は、昭和60年の5,542戸から平成22年までの25年間で2,113戸（38.1%）減少し、主に仕事として自営農業に従事している農業就業者は、平成17年に比べ5年間で254人が減少している。

年齢別では60歳以上の農業就業者人口が全体の73.6%も占めており、農業後継者不足と高齢化の加速が著しい。経営規模別にみると、1戸当たりの生産規模が小さく、兼業化が著しい。一方で大規模経営農家数はわずかではあるが増加し、中核農家への農用地集積の傾向もみられる。

中山間地でありながら露地野菜と水稻を組み合わせ、県内で最も経営面積の大きい農家がいるなど、経営形態は水稻と野菜、花き、畜産などを組み合わせた複合経営や、野菜・花きを中心とした専業経営へ移行してきている。農産加工所や農産物直売所など産地の特性を活かした取組みも定着してきた。今後も新しい制度に積極的に取組みながら、農業を将来にわたり発展させ、農村を維持継承していくために、経営感覚を持った地域・産地のリーダー育成が求められている。

表 2 - 1(1) 総農家数(販売農家+自給的農家)の推移 (単位:戸)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総農家数	5,542	4,918	4,480	4,058	3,730	3,429

農林業センサス

表 2 - 1(2) 農業就業者のうち、ふだん仕事として自営農業に従事した世帯員数の推移 (単位:人)

	平成17年		平成22年		増減	
	就業者数	構成率	就業者数	構成率	就業者数	構成率
15歳～29歳	49	1.3%	58	1.7%	9	0.4%
30歳～59歳	1,075	29.7%	831	24.7%	244	5.0%
60歳以上	2,498	69.0%	2,479	73.6%	19	4.6%
合計	3,622	100.0%	3,368	100.0%	254	-

農林業センサス

イ 林 業

本市の林野面積は、33,076haで市の69%を占めている。このうち国有林は4,862haであり、公・私有林は28,214haである。戦後国の積極的な拡大造林施策による公・私有林の人工林はスギが主体であり、林家の森林所有面積規模は、5ha未満の林家が全体の95%を占めている。価格は低迷が続いていたが、最近は回復してきているものの、林業従事者や後継者の減少は高齢化とともに顕著になってきている。

また、林業振興の中核的な担い手としてその役割をしている竹田市森林組合は、事業の安定的受託推進や作業班員の安定的就労体制等の確保が急務で、依然として不十分で厳しい経営状況にある。

表 2 - 2 竹田市の林野面積 (国有林を除く公・私有林) (単位:ha)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成15年	平成20年	平成25年
林野面積	28,947	28,699	28,099	28,188	28,175	28,229	28,214
材木の生産を目的とする林野面積	25,034	24,409	25,341	25,719	25,221	25,179	25,056
人工林面積	14,135	14,490	14,511	14,575	14,813	14,939	14,905
人工林率 (%)	48.8	50.5	51.6	51.7	52.6	52.9	59.5

大分県統計年鑑

ウ 商 業

本市の商業は、本市及び周辺自治体の一部を商圈にしており、国道57号沿線の玉来・拝田原地区と、かつて九州中央部における商業の中心であった竹田地区に代表される。このほか荻町、久住町、直入町のそれぞれの地域の中心部に商店街があり、周辺農村部の生活や消費の役割を担っている。しかしながら、近年は年間商品販売額、商店数ともに減少を続け、従業者数も下降線をたどっている。こうした現象は、商店街に空き店舗を増やし、就業の機会を失うだけではなく、商店街における通りの賑わいや商店街としての経済活動にも影響が出ている。既存の商店では、駐車場や品揃えの不足に加え商品価格など、消費者のニーズに十分応えることができず購買意欲の低下を招いている。

玉来地区の国道57号沿線を中心とする地域では、ロードサイド型の中規模店舗の立地が進んできた。しかし、大型投資による新たな商業展開を見せている大分市や豊後大野市三重町などの大型店舗への消費の流出により、商圈維持や消費拡大に直結するだけの求心力に乏しくなっている。

表 2 - 3 商店数・従業者数・販売額の推移

	平成6年	平成9年	平成14年	平成19年	平成24年
年間商品販売額 (千円)	67,700,840	47,677,040	40,032,840	33,982,740	28,618,230
商店数 (店)	631	589	538	472	333
平均販売額 (千円)	107,291	80,946	74,410	71,997	85,941
従業者数 (人)	2,252	2,245	2,233	2,020	1,391
従業者1人当たり販売額 (千円)	30,063	21,237	17,928	16,823	20,574

商業統計調査

エ 工 業

本市の従業員4人以上の工業は、従業者数362人、製造品出荷額は約46億7千万円である。

その内訳は従業者4人から9人の企業が15社で、出荷額約15億6千万円、10人から49人の企業は17社で約25億9千万円となっており、50人を超える企業はない。

このような状況の中、既存企業の育成と合わせ、雇用の拡大のために企業誘致を進めてきたが、長引く不況の中、有効な打開策がないまま推移しており、竹田らしい企業の誘致を目指すなどの施策の見直しが必要である。

表 2 - 4 製造品出荷額の状況等（従業員4人以上）

	事業所数	従業者数 (人)	現金給与総額 (万円)	製造品出荷額 (万円)
竹田市	32	362	75,499	467,122

工業統計調査

オ 観 光

本市には、自然・歴史・文化・温泉・湧水等の多様な観光資源が集積している。特に岡城跡・武家屋敷・瀧廉太郎記念館をはじめとした史跡や文化財、炭酸泉の長湯温泉、阿蘇くじゅう国立公園の久住高原、祖母傾国定公園、白水の滝、白水ダムや竹田湧水群等を核として観光スポットとなっているが、近年の観光客数は伸び悩んでいる。

これら観光客の多くは、近隣の大型観光地に宿泊するため通過型観光となっており、市内にもたらず経済効果は十分とはいえない状況にある。これまでも近隣観光地との連携に向けた取組みを進めてきたものの、未だ効果的な成果が現れているとは言えない。

今後、城下町の再生を含めた街なみの整備や観光客が市内観光拠点を周遊するよう導くほか、各地域に存在する希有な自然資源を観光に結び付けていく情報発信等、総合的かつ有機的に推進を行う必要がある。

また、九州最高峰級の山々が連なっている祖母傾国定公園は、原生的自然環境が存在しており、関係する大分宮崎両県の6市町で、ユネスコエコパークの申請・登録に向けた取組みを進めている。隣接する阿蘇市と豊後大野市はジオパークの認定を受けており、本市においても阿蘇火砕流堆積物が観察できるスポットが多く、認定も視野に入れて取組みの必要がある。

本市は、城下町の竹田温泉をはじめ、荻温泉、七里田温泉、赤川温泉、長湯温泉など市内各地に個性的な温泉を持ち、竹田温泉「花水月」、「荻の里温泉」、「久住高原荘」、温泉療養文化館「御前湯」と、それぞれの地域に特色ある公営の温泉施設を有している。特に、古くからの温泉地である長湯温泉は、昭和53年に国民保養温泉地の指定を受け、近年は日本一の炭酸泉としてその価値が注目されている。

そうした地域特性を活かし、平成23年度から全国に先駆け、竹田式湯治「温泉療養保健システム」を導入し、滞在型観光を推進している。平成27年5月には、久住高原温泉郷、竹田・荻温泉も含む国民保養温泉地「竹田温泉群」として市全域が指定を受け、同年7月には、北海道豊富町・秋田県仙北市と「温泉力地域協力協定」を締結し、温泉文化を通じた健康づくり・スポーツと観光振興を目指している。

今後は、地方創生戦略として、観光と予防医療やスポーツ・レクリエーションを結び付けた連携政策により、交流人口の増と健康づくりに資することが求められている。一方で、乱掘等による温泉資源が枯渇することのないよう有限な温泉資源を守るための対策を講じる必要がある。また、健全な経営を念頭に運営のあり方を検証していかなければならない。

(2) その対策

ア 農 業

本市の農業は依然として続く過疎化の進行の中で、農業従事者の高齢化、後継者不足により農用地の荒廃、遊休農用地の増加、第2種兼業農家の増加、集落機能の低下に直面しているが、今後は、集落営農（法人化）の推進や農業起業による経営の効率化を図るとともに、農用地の有効利用の促進や熟練農業者の技術を引き継ぐ新規就農者や親元就農者等の後継者や経営感覚を持つ地域・産地のリーダーの育成を進めていく。

鳥獣害対策についても、今後、市の基幹産業である農業を維持、発展させるために最も重要課題であり、県や猟友会等との更なる連携強化を図りながら対策を講じ、狩猟肉の利活用についても推進していく。

また、UIJターン者の受入など交流促進の活性化により所得の向上を図っていく必要があり、若い農業経営者の確保・育成と併せて、農村女性の経営参画や活動の推進、グリーンツーリズム等による都市と農村の交流等を推進する。超高齢化と後継者不足のため低下した集落機能の維持を図り、農用地の集積・保全と有効活用を進めるため、アクティブシニア層の活躍ができる場の整備や、集落や地域の実情に応じては市外からの企業誘致なども十分検討し、地域農業の維持発展を図っていく必要がある。

更に、高品質な野菜、花きや果樹の供給に必要なハウス施設の拡張や、農業の6次産業化に向けた農産加工所等の整備やアンテナショップ事業の推進等による農業所得の向上を図っていく。水稻については、基盤整備の実施や大型作業機械の導入による、生産性向上や機械の共同利用などによる低コスト生産を進める。大豆、麦、飼料作物、ソバ等の土地利用型作物については、今後も効率的な転作を推進していく。畜産については、久住高原牛を始めとしたブランド化の取組み、多角経営を目指した企業体の育成と、規模拡大や畜産基地化を推進することにより、後継者や新規就農者の人材確保を図る。

夏秋トマト、カボス、豊後牛等は当市を代表する農産物であり、情報発信を含め高品質化・ブランド化に向けた取組みや、広域的な生産・出荷体制の整備を図る。また、農業高校や農業大学校との連動を生みだす環境整備にも力を入れていく。

国営大野川上流土地改良事業による大蘇ダムの本体が完成し、今後は、畑地かんがい事業を進めていく中で、農業経営の近代化及び高収益化を図っていく。更に、高齢者でも生産できる品目や他生産地域との差別化を図った独自性の高い品目の産地形成を目指す。

ほ場整備については、整備率の目標を75%とし、農業生産基盤の整備促進に取組み、実施地区における集落営農を積極的に推進しながら、担い手の確保及び後継者対策を図る。

イ 林 業

本市の林業は木材価格の低迷や地理的条件が不利なことから、林業従事者や後継者の減少等、依然厳しい状況が続いている。林道の開設・改良、簡易作業路の整備を行い、作業の省力化や生産基盤の整備を図り後継者の確保に努める。また、高齢級の間伐促進に向けた取組みを推進する。

椎茸生産については、技の伝道師による技術の継承、人工ほだ場・ハウスや散水施設等の生産施設の整備を図ることにより、集団経営化や後継者の育成と環境整備に努める。また、種駒代の助成等を行う中で、省力化・高付加価値化や生産量の維持・向上等に向けた取組みを引き続き推進していく。

ウ 商 業

本市の商業は近年の多様な消費者ニーズに応えられず、商業都市としての求心力が低下しているが、今後は、道路交通網の整備に加えて、街なみや駐車場の整備、空き店舗対策

等を進める中で、個性と魅力ある商店街づくりを竹田商工会議所、九州アルプス商工会、商店街振興組合やまちづくりたけた株式会社等と連携して総合的に推進していく。

また、観光施設と商店街の連携を密にし、老舗の伝統や各地域の歴史性などを活かした新たな演出を施し、それぞれの特色を活かした賑わいのある商店街の再生に努める。

このほか、町中に集積しつつある技を持った移住者や既住者の融合から生まれる「人間磁場」を活かした新しい試みにも挑戦し、新たな分野へのしごと創出や後継者の確保を図っていく。

エ 工 業

本市の工業は県下でも低い水準にあるが、定住の促進や市民所得向上のため、地場企業の育成や活性化に向けた振興施策に取り組む。

また、長引く不況の中、新たな企業の誘致には厳しい経済環境が続くものと思われるが、企業規模の大小に関わらず、竹田に合った竹田ならではの企業誘致を今後も積極的に推進していく。

オ 観 光

本市が有する良質で希少な観光資源を十分に活かしていくために、既存の観光施設の見直しや施設の整備を推進するほか、全国へ向けての情報発信や体験交流及び特産品の開発など新たな観光コンテンツの充実を図るソフト戦略も推進していく。特にインバウンドを意識した世界への情報発信や民間会社等と連携した誘致のための事業を推進していく。

また、市内各観光拠点への集客を図るため、市内を周遊する観光客の増加に向けた取り組みや滞在型観光交流事業の推進を図っていく。更に、近隣観光地はもとより、政策が一致する全国の観光地との連携に向けた取り組みを、これまで以上に進めていく。

ユネスコエコパークやジオパークの認定については、自然と共生する社会を目指す地域としての誇りを持ち、地域ブランドとし国際的な認証を受け、研究・教育拠点となることを目指す。祖母傾の自然や環境を広域的に連携・連動させて、地域社会や経済発展を図っていき、観光、地場産業の振興に繋げていく。

観光資源としての温泉施設の魅力を高めるため、民間施設と連携を図りながら、温泉を活かした健康づくり・スポーツと観光振興に取り組む。また、公営温泉の経営安定化を図るため、接客マナー等ホスピタリティを向上させるとともに、温泉施設や設備の充実のほか、街なみの整備、歩道、駐車場等の周辺環境の整備に向けた検討を行う。

こうした住民や観光客のニーズに的確に応えることのできる施設整備を総合的に行う中で、貴重で有限な地域資源を享受できる基盤づくりと地域資源を活かした複合的な政策効果を目指す。また、国民保養温泉地の中核をなすミニクアハウスを整備し、ここをモデルに温泉療養保健システム制度の医療費控除実現へ向けたクアオルト構想に取り組んでいく。

(3) 計 画

事業計画 (平成28年度～平成32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業名	事業主体	備考	
1. 産業 の振興	(1)基盤整備				
	農 業	中山間地域総合整備事業	大分県		
		農業競争力強化基盤整備事業	大分県		
		地域ため池総合整備事業	大分県		
		耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業	大分県		
		農業水利施設保全合理化事業	大分県		
		地域用水環境整備事業 (小水力発電整備)	大分県		
		農地整備事業	大分県		
		地域農業水利施設ストックマネージ メント事業	竹田市		
		基幹水利施設保全対策事業	大分県		
		水利施設整備事業	大分県		
		県営農地耕作条件改善事業	大分県		
		県営農道保全対策事業	大分県		
		農地耕作条件改善事業	竹田市		
		農道保全対策事業	竹田市		
		市単土地改良事業	竹田市		
		農業基盤整備促進事業	竹田市		
		国営造成施設管理体制整備促進事業	竹田市		
		多面的機能支払交付金事業	竹田市		
		林 業	市有林整備事業	竹田市	
			県単補助治山事業	竹田市	
		(3)経営近代化 施設			
		農 業	果樹生産農家育成事業	竹田市	活力あふれる 園芸産地整備 事業
			野菜生産農家育成事業	竹田市	活力あふれる 園芸産地整備 事業
			花き生産農家育成事業	竹田市	活力あふれる 園芸産地整備 事業
			企業等農業参入推進事業	竹田市	活力あふれる 園芸産地整備 事業
			特用作物振興対策事業	竹田市	
			自然災害対策施設整備事業	竹田市	
			稲作農家育成事業	竹田市	
		畜産農家等育成事業	竹田市		

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業名	事業主体	備考	
1.産業 の振興	農業	草地畜産基盤整備事業	竹田市		
	林業	しいたけ増産体制整備総合対策事業	竹田市		
	(4)地場産業の 振興				
	流通販売施設	道の駅整備事業	竹田市		
	(5)企業誘致	企業誘致対策事業	竹田市		
	(6)起業の促進		起業支援対策事業	竹田市	
			まちづくりたけた株式会社補助金	竹田市	
	(7)商業				
	その他	商工業活性化事業	竹田市		
	(8)観光又はレク リエーション		国民保養温泉地中核施設整備事業 (ミニクアハウス・宿泊施設)	竹田市	
			街なみ環境整備事業	竹田市	
			観光案内板整備事業	竹田市	
			登山道・キャンプ場整備事業	竹田市	
			国民宿舎改修事業	竹田市	
	(9)過疎地域自立 促進特別事業		親元就業支援事業 事業内容:親元就業者に対して就業給 付金を支給し、後継者の定着を図る。	竹田市	
			農業後継者雇用安定対策事業 事業内容:妊娠出産に伴う労働力の低 下を補うため、労働力の確保の補助を 行う。	竹田市	
			有害鳥獣被害防止対策事業 事業内容:有害鳥獣による農作物被害 を軽減するため、防護柵の設置や捕獲 活動の補助及び捕獲報償金の補助を 行う。	竹田市	
			椎茸種駒助成事業 事業内容:特産品の椎茸種駒購入の助 成を行い、経営規模の拡大・安定化を 図る。	竹田市	
			原材料支給事業 事業内容:農道・水路の維持補修にか かる原材料を支給し、地元農家の維持 管理経費の削減を図る。	竹田市	
			農業経営高度化支援事業 事業内容:農地の集積・集約に応じた 農家への促進支援に要する補助を行う	竹田市	
広域連携強化事業 事業内容:広域圏で連携して観光振興 を行い、観光客の誘致を図る。			竹田市		

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業名	事業主体	備考
1.産業 の振興	(9)過疎地域自立 促進特別事業	観光イベント支援事業 事業内容:竹田市観光イベント等に対して助成を行い、観光客の誘致を図る。	竹田市	
		空き店舗活用チャレンジショップ事業 事業内容:空き店舗を活用する新規出店者への改修支援を行うことにより、出店者のリスク軽減と商店街の空洞化を防ぐ。	竹田市	
		“アートツーリズム”による中心市街地活性化と空き家・空き店舗対策事業 事業内容:空き家・空き店舗を展示ブースとして整備し、地域内外の作家により企画展会を開催。地域への誘客に取組む。	竹田市	
	(10)その他	観光客誘致宣伝事業	竹田市	
		インバウンド推進事業	竹田市	
		地域観光ブランド化推進事業	竹田市	
		観光特産品開発販売促進事業	竹田市	
		歴史的町並み景観形成助成事業	竹田市	
		城下町賑わい再生推進事業	竹田市	
		城下町竹田観光周遊事業	竹田市	
獣肉利活用推進事業	竹田市			

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設の維持・修繕・更新や統廃合などの基本方針を定め、施設ごとの管理計画、保全計画等を策定する取組みを進め、保有する施設の有効活用と計画的な保全・更新等に向けた計画を策定していく。

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

ア 道路

道路は、安全で活力に満ちた日常生活を送るための基盤として、また、産業振興や観光交流などの物流を支える基盤として、更には教育・福祉の面においても、多面的に市民の生活を支えているものであり、その整備は緊急の課題となっている。

このため、市道から県道、国道、地域高規格道路に至る道路ネットワークを計画的に整備し、本市の均衡ある発展を図っていく必要がある。

本市の国道は、市の中心部を東西に横断する国道57号、市中心部と久住地域を結び熊本県、福岡県へと通じる国道442号、市中心部から豊後大野市へと伸びる国道502号の3路線があり、それらを有機的に結ぶように14路線の県道と1,000路線を超える市道が走っている。

平成26年度末の市道の改良率及び舗装率はそれぞれ58.6%、89.9%であり、計画的に新設、改良等を進めてきたものの、市域の大部分が中山間地域であり、起伏の激しさに加え火山性特殊土壌などの要因により事業費がかさむことから、未改良路線が多い。主要地方道3路線の竹田五ヶ瀬線・庄内久住線・竹田直入線やそれ以外の一般県道も改良が遅れており、今後、一層の整備促進を図っていく必要がある。

特に市道は、暮らしを支える生活道路としての役割を担っているものが大部分であり、安全安心で快適な生活環境の向上を図る上においても、早期に整備を進めていかなければならない。その他の農道や林道についても、計画的に整備促進を図っていくことが望まれている。また、地域高規格道路「中九州横断道路」の大野竹田道路については、竹田IC（仮称）までの開通が平成30年度と予定されており、いよいよ高速交通体系への連結が果たされることとなる。高速交通体系の早期整備は本市にとっての最重要課題であり、今後とも、大野竹田道路の早期完成と竹田・阿蘇間の整備区間への格上げを、強く推進していく必要がある。

表3-1 道路の改良率・舗装率等 (平成27年3月31日現在)

区分	路線数	延長(m)	改良率(%)	舗装率(%)
1級市道	40	125,660	89.1	99.3
2級市道	55	118,303	76.6	99.6
その他市道	947	850,678	51.5	87.1
市道計	1,042	1,094,641	58.6	89.9
国道	3	49,272	100.0	100.0
県道	14	165,594	80.7	99.8

竹田市建設課調べ(国道及び県道は平成26年4月1日現在の数値)

イ 交 通

公共交通機関の利用者数は、バス（大分バス・大野竹田バス）、ＪＲともに減少している。その原因は自家用車の普及と人口の減少が考えられるが、特にバス運行は利用者の減少によって運行便数が減少し、更に、利用者が減少するという悪循環に陥っている。これら利用者の中心は、自家用車を自ら運転しない高齢者や子ども、学生といったいわゆる交通弱者であり、今後、更に少子・超高齢化が進む中で、県立高校の再編に関する対策や高齢者の生きがい支援において、公共交通機関の確保や２次交通対策はますます必要度を増している状況にある。

ウ 情報通信

２１世紀に入り、インターネットと携帯電話、最近ではスマートフォンの普及により、誰もが気軽に情報を取得でき、また情報を発信することが普通となってきた。

当市においても平成２１年度に完了したケーブルネットワークの整備により、全市において光ファイバーによる高速ブロードバンドの利用が可能となった。また、国民の大多数が通信手段として使用している携帯電話等についても、国の補助事業等を活用し不感地域解消に努めてきたところであるが、引き続き通話及び高速通信エリアの拡大や、スマートフォンやタブレット端末の普及により、Wi-Fiスポットの整備も必要となっている。

ケーブルテレビでは、市が制作した番組を市民チャンネルで多くの世帯が視聴しているが、自治体としての自主放送制作においてもさらなる充実が必要である。

市の住民基本台帳・税情報等の基幹系システム及び財務会計システム等については、県内各自治体がそれぞれハード及びソフトを構築していた。近年の医療制度改革や税制改正等により、システム変更・更新に伴う経費が自治体の大きな負担となってきたため、県下の自治体と共同利用するクラウド化を進めてきたところである。また、近年は更にＩＴ化が進んでおり、その対応や攻撃型標的メール等のセキュリティ対策も急務になっている。

エ 地域間交流

本市は宮城県仙台市、長野県中野市、福岡県柳川市の３市と国内姉妹都市を締結し音楽や芸術を基礎にした交流を、海外ではドイツの温泉都市パート・クロツィンゲン市と南米パラグアイのサン・ロレンソ市と国際姉妹都市を締結し国際交流を行ってきた。更に、友好都市として宮崎県延岡市、佐伯市上浦及び米水津地域との交流も継続している。

合併後には新市の政策に連動する新しい連携も生まれた。岩手県平泉町、大阪府茨木市、兵庫県朝来市、兵庫県養父市と竹田市は、「歴史文化交流パートナーシップ宣言」を行い、歴史・文化を基軸としたまちづくり交流を展開、平成２５年に大阪府茨木市とは歴史文化姉妹都市連携を結んだ。北海道豊富町、秋田県仙北市、竹田市の３自治体では、『温泉力地域協力協定』を締結。「九州中央地域連携推進協議会」では、大分県、熊本県、宮崎県３県の市町村で地域一体となった観光宣伝事業等を展開してきた。このほか、嚶鳴協議会、全国山城サミット連絡協議会など共通の政策推進に取り組む自治体と地域間連携を図っている。今後も交流の目的に沿った有効な交流連携施策の検討が求められる。

(2) その対策

ア 道 路

道路は、人や物の流れを活性化させ、産業・経済の発展及び市民生活の安定と向上に最も重要な社会資本であり、まちづくりの基盤を成すものであるため、今後も整備に向けた取組みを計画的に推進していく。特に地域高規格道路「中九州横断道路」の全線整備を最優先課題と位置付け、これと各生活拠点や地域拠点を結ぶ国道・県道の整備促進に向けた取組みを総合的に展開する。

また、合理的でかつ効果的な道路体系の確立を目指すため、産業や観光の振興など地域の活性化に資することのできる市道の改良を優先的かつ重点的に行い、画一的な市道の改良は行わない。これから計画的に地域生活道の整備を進める中で、生活主要道路の舗装改修も計画的に進める。

都市計画道路については、城下町再生に向けた改革策定をする中で、積極的に見直してきた。各拠点を結び、生活環境の改善、観光動線の確保等都市計画道路の役割を認識しつつ、着実な整備を図り、竹田市の諸政策と連動した積極的な計画の見直しを並行して行っていく。

農林道は農産物や林産物の移送を基本としつつも、地域生活道路としての役割を担う路線の決定と規格を考慮しながら整備を進める。

イ 交 通

学生や高齢者にとって公共交通機関は移動手段として欠くことのできないものであり、バス会社の経営環境が極めて厳しくなっている現状において、まちづくりと連携した拠点を幹線で繋ぐ面的な2次交通対策も含めた公共交通網形成計画を策定し、デマンド交通等の導入を含め地域交通の維持や利便性向上に向けた支援策を検討していく。

JRについては、利用者の利便性向上や旅行企画の提案等に努めているものの利用者数は横ばい状態にあるため、JRと行政が市民とともに連携を深める中で、利用率向上に向けた尚一層の取組みを進めていく。

ウ 情報通信

ICTを利活用することにより、あらゆる市民が質の高い住民サービスを享受することができる環境を整備し、併せて災害発生時等における迅速な対応が期待できる。市内全域において、光ファイバーによるネットワークが構築できたことにより、防災等の情報伝達手段としての活用を検討していく。

パソコンや携帯電話等が一般に広く普及する中で、インターネットが情報収集の重要な役割を担うようになったことから、ホームページやメールによる情報発信をより一層充実し、農業情報から福祉・教育まであらゆる分野において活用できるようにしていく。

携帯電話については、今後も引き続き通話及び高速通信エリアの拡大に向け、国の補助制度の活用や携帯事業者への要望を行っていく。

スマートフォンやタブレット端末を対象としたWi-Fiスポット等の整備については、大学

や民間等と連携した整備を推進していく。

ケーブルネットワーク施設については、機器の計画的な更新が必要であり、機器の耐用年数に応じた更新を行っていく。

自治体ごとに保有・管理しているコンピュータのシステムについては、クラウド方式を採用し、機器及び法改正に伴うシステムの変更の費用を複数の自治体で負担することで大幅な経費の軽減が期待されるので、今後も積極的に活用していく。

最近では、攻撃型標的メール等のセキュリティ対策も急務になっており、県や他自治体と協議して県内自治体セキュリティクラウド方式も検討しながらセキュリティ対策を強化していく。

エ 地域間交流

国内外の姉妹都市・友好都市等や地域間の交流を継続しながら、生活、産業、文化、スポーツなど地域特性を生かした地域の自立促進に向けた交流促進や地域間の広域連携を積極的に進め、政策推進との相乗効果を図る。

また、連携中枢都市圏の形成による新たな地域連携施策も活用し、経済・生活圏の形成推進による定住人口確保も目指す。

(3) 計 画

事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業名	事業主体	備考
2. 交通 通信体系 の整備、 情報化及 び地域間 交流の促 進	(1)市町村道			
	道 路	城原線改良事業 L = 1.1km W = 5.0m	竹田市	
		高伏線改良事業 L = 1.25km W = 5.0m	竹田市	
		志土知久保線改良事業 L = 3.2km W = 5.0m	竹田市	
		木原線改良事業 L = 0.6km W = 5.0m	竹田市	
		川床上畑線改良事業 L = 1.5km W = 5.0m	竹田市	
		柚谷上角線改良事業 L = 0.2km W = 5.0m	竹田市	
		君ヶ園1号線改良事業 L = 0.3km W = 5.0m	竹田市	
		直入中央線改良事業 L = 1.3km W = 7.0m	竹田市	
		湯の原仲村線改良事業 L = 0.5km W = 7.0m	竹田市	
		馬場高城線改良事業 L = 0.65km W = 7.0m	竹田市	
		黒藪線改良事業 L = 0.22km W = 7.0m	竹田市	
		南梅木線改良事業 L = 0.6km W = 7.0m	竹田市	
		加良登今村線改良事業 L = 0.36km W = 4.0m	竹田市	
		穴井迫菰線改良事業 L = 0.25km W = 4.0m	竹田市	
		嶋崎線改良事業 L = 1.0km W = 5.0m	竹田市	
		岡城線改良事業 L = 0.50km W = 11.0m	竹田市	
		菰迫線改良事業 L = 0.20km W = 5.0m	竹田市	
		道路維持補修事業	竹田市	
		市道舗装補修事業	竹田市	
	原材料支給事業	竹田市		

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業名	事業主体	備考
2. 交通 通信体系 の整備、 情報化及 び地域間 交流の促 進	橋りょう	橋りょう点検・長寿命化事業	竹田市	
	(2)農道	農道保全対策事業(宮平地区) L = 18.2km	大分県	
		農道保全対策事業(志土知・久保地区) L = 2.0km	竹田市	
		農道保全対策事業(今地区) L = 1.0km	竹田市	
	(3)林道	森林管理道三宅線開設事業 L = 11.5km W = 4.0m	大分県	
		林業専用道新屋敷線開設事業 L = 1.6km W = 3.5m	竹田市	
		森林環境保全整備事業 L = 0.2km W = 6.0m	竹田市	
	(6)電気通信施設 等情報化のた めの施設			
	有線テレビジ ョン放送施設	ケーブルネットワーク施設整備事業	竹田市	
	その他の情報 化のための施 設	情報化推進事業	竹田市	
	(11)過疎地域自 立促進特別 事業	地域交通確保対策事業 事業内容:コミュニティバス及び地域 乗合タクシーを導入し、路線維持の為 の運営助成や公共交通網形成計画の 策定推進を行う。	竹田市	
		市道等環境美化事業 事業内容:地元住民による市道等の環 境美化活動を支援する。	竹田市	
		道路橋りょう老朽化対策事業 事業内容:道路橋りょうの老朽箇所を 点検し、長寿命化計画を策定する。	竹田市	
		道路台帳電子化事業 事業内容:道路台帳を電子化し、情報 の一元管理による道路管理業務の円 滑化を図る。	竹田市	
	(12)その他	県営事業負担金(道路改良事業)	大分県	
		交通安全施設整備事業	竹田市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設の維持・修繕・更新や統廃合などの基本方針を定め、施設ごとの管理計画、保全計画等を策定する取り組みを進め、保有する施設の有効活用と計画的な保全・更新等に向けた計画を策定していく。

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道

水道は、住民生活における重要なライフラインのひとつで、経済活動や社会的な活動を支える非常に大切な施設であり、現在の水道には安全でおいしい水を安定して供給することはもちろん、住民の多様なニーズに合わせた、より質の高いサービスが求められている。

現在、本市には、上水道事業1事業、簡易水道事業14事業、専用水道8施設、給水施設39施設の合計62の事業（施設）が点在しており、その内本市が水道事業として管理運営しているのは、上水道1事業、簡易水道9事業で、水道普及率は平成26年度末で57.8%、全国の水道普及率97.7%や大分県の水道普及率91.1%に比べると著しく低い。なお、簡易水道事業では、平成19年4月1日から料金の統一を図っている。

上水道事業については3か所の水源から取水し、6か所の配水池に貯水した後、給水区域内に給水している。これらの施設の維持運営費の費用及び建設改良に備えた資金留保の費用は総て水道料金で賄っている。

一方、簡易水道については、水源の総数が20か所、配水池は38か所、管路総延長が159,237mにもおよび、地形が複雑で集落が点在しているなどの地形的な条件で維持管理の効率が悪く、また動力費等の経費が嵩むため、地方債の償還を加えると水道料金収入では不足するため、毎年一般会計からの繰入で赤字を補填する状況が続いている。

今後、地域住民に対するサービス水準の維持・向上を図るため、老朽化施設の効率的な更新や計画的な施設の拡充を図ることが求められている。給水人口の減少による水道料金の収入減等の状況を考慮すれば、事業の統合による経営基盤・技術基盤の強化に取り組むことが急務であると考えられる。このため、簡易水道事業を上水道事業に統合する協議及び作業に取り組み施設整備を推進していく必要がある。

表4-1 給水人口（平成27年3月31日現在）（単位：人、%）

市名	人口	給水人口	普及率
竹田市	24,074	13,908	57.8

竹田市水道課調べ

イ 下水処理施設

本市にその源流を持つ大野川は、平成15年に国土交通省が実施した一級河川の水質調査で、水質の良好な河川として全国1位にランクされて以降、良好な水環境が保全されてきた。これは下流域住民を含めた市民レベルでの環境保護に対する意識の変化や取組みによるところが大きい。しかしながら、生活排水は依然として河川の水質を悪化させる最も大きな要因の一つであり、今後も継続した取組みが求められている。

本市では、生活排水処理のための施策としてコミュニティプラント及び、荻・久住地域の比較的人口が密集している地区に農業集落排水施設を整備してきた。

それ以外の地域では、市町村設置型浄化槽推進事業を実施し、公共用水域の水質保全に取り組んできたが、本市の生活排水処理率は、依然として低い状況にある。

下表は、本市の生活排水処理状況であるが、生活排水処理率向上のため、今後も地域の実情に合った施設の整備及び加入促進を推進することと併せ、既設の施設の長寿命化を図ることにより、地域から排出される生活排水を安全且つ衛生的に処理することで、生活環境や公共用水域の水質保全を図る必要がある。

なお、し尿処理については、竹田市衛生センターで行っている。

表4 - 2 生活排水処理人口（平成27年3月31日現在）（単位：人、％）

市名	人口	施設名	処理人口	排水人口	生活排水処理率
竹田市	23,570	コミュニティプラント	568	11,062	46.9
		合併浄化槽	8,556		
		農業集落排水	1,938		
合計	23,570		11,062	11,062	46.9

竹田市環境衛生課調べ

ウ 廃棄物処理施設

本市の一般廃棄物の処理は、竹田市清掃センター中継施設で分類収集・圧縮梱包した上で、可燃ごみは、大分市福宗環境センター清掃工場に搬送し、大分市へ焼却処分業務を委託している。

委託の理由は、ダイオキシン対策に伴うもので総量削減が実施される中、増加するゴミの量と多様化するゴミの分別処理に対応するためである。

資源・不燃ごみの処理は、国の循環型社会形成推進交付金事業により、平成22年度に休止していた清掃センター焼却炉を廃止・解体・撤去し、その跡地へ平成23年度にリサイクルセンターを新設し、一層の分別処理の推進を図っている。

農業用ビニール等の処理は、市や農協等で協議会を設立し回収処理しており、今後は、ビニールや廃棄プラスチックだけでなく、施設園芸用廃パイプ等の処理についても検討する必要がある。

また、回収不能な廃棄物等を不法投棄しているケースが見受けられるため、今後、住民の環境対策意識の向上と、不法投棄された廃棄物処理対策も求められている。

エ 消防

近年、災害の大規模化・多様化に加え、少子高齢化の進展に伴う救急ニーズの高まりなど、消防を取り巻く環境は大きく変化しているため、この状況に迅速かつ的確に対応していく消防力の強化と自助・共助・公助による総合的な防災力の強化が必要である。

このためには、消防力では各種の災害に的確に対応できるよう警防戦術の強化、資機材の高度化や救助体制の充実強化により、超高齢社会に伴う救急出動の増加や救急業務の高度化に対応するため、救急体制の充実強化を推進していく。また、防災力では、近年の異

常気象により増加傾向にある洪水や土砂災害等の自然災害に対して、人的被害などを軽減するため、地域が主体となった事前の備えを強化することが必要である。

本市は中山間地に位置し、消防施設は防火水槽を中心に消火栓等を含めてこれまで計画的に整備してきたが、未だ万全とは言えず今後も初期消火で被害を最小限に防止する体制づくりを進めていく必要がある。加えて、既存の防火水槽について、凍結や経年劣化により躯体の損傷が生じ漏水が著しい施設がある。既存の施設の有効活用の面から、漏水防止のための施設改修が必要となっている。過疎化や消防団員の高齢化により団員補充の困難性が指摘される中、非常備消防の再編の必要性もある。

オ 住 宅

公営住宅については、就業構造の変化や核家族化に進む社会状況を踏まえつつ、市民生活の安定と住民福祉の向上を目的として、計画的に整備を進めてきた。公営住宅の整備は、定住促進による過疎対策の一翼を担う側面を持っている。こうしたことから近年では、単身者を対象とした集合住宅や中堅所得者層を対象とした専有面積の広い集合住宅の建設を行うなど、市民の多様なニーズに応えつつ、市営住宅の整備を行っている。

本市の公営住宅は477戸の市営住宅に加え、81戸の県営住宅が存在する。市営住宅のうち、築後30年を経過している住宅が200戸以上あり、これからの住宅整備については、新しい手法の検討が課題となっている。

住宅用地に関しては、これまで玉来地区、七里地区、長湯地区など比較的規模の大きな住宅用地供給を行い、住宅団地が形成されてきた。今後、移住者、既住者を含め多様なニーズに対応するため、優良な住宅用地を確保する必要がある。

表4-4 公営住宅の現況（平成27年3月31日現在）（単位：戸）

地 域 名	市営住宅	県営住宅	合 計	住民基本台帳人口	世 帯 数
竹田地域	270	61	331	14,030	6,590
荻 地 域	67	20	87	3,055	1,176
久住地域	115	0	115	4,102	1,760
直入地域	25	0	25	2,383	1,001
合 計	477	81	558	23,570	10,527

竹田市建設課調べ

（2）その対策

ア 水 道

安全でおいしい水を供するのは勿論のこと、今後、住民の多様なニーズに合わせた良質のサービスが、水道には求められてくることから、上水道と簡易水道の統合を実施し、経営基盤・技術基盤の強化を図り、効率的な経営体制の確立を目指す。

また、長期的な視野にたった施設整備のあり方等について協議しながら、老朽化した施設の効率的な更新や施設の拡充を計画的に行っていく。水道未普及の地域においては、県の小規模給水施設支援事業等の補助事業で整備を推進していく。

イ 下水処理

これまで旧竹田市が設置・管理してきた個別合併処理浄化槽による生活雑排水の処理を計画的に進める。また、荻町及び久住町地域の一部地区で運営している農業集落排水事業への加入率を高める呼びかけを行う中で、家庭用雑排水の道路側溝や水路、河川等への直接放流をなくすための取組みを推進していく。これらに加えて、市民団体やNPO法人と連携を図りながら、家庭でできる生活排水の対策に向けた意識の啓発に向けた取組みを継続的に行う。

ウ 廃棄物処理

資源循環型社会の実現を目指して、廃棄物の発生抑制とともに、ごみ減量化や再資源化に向けた取組みを積極的に推進し、地域が一体となってリサイクル社会の形成に努める。

具体的には、地域や企業と連携を図る中で、ゴミの分別排出を徹底するとともに、粗大ごみの不法投棄を防止できるよう住民監視体制を確立する。また、広域的な廃棄物処理を継続的に推進するとともに、既存施設の維持管理及び整備については計画的に行う。

エ 消防施設

消火栓や防火水槽の整備及び自然水利の確保を引き続き行っていき、計画的に消防車両や救急車両の導入・更新を図る。また、常備消防と非常備消防の連携を強化しつつ、女性消防団員や機能別消防団員の入団推進など、時代に合った消防団の再編や高齢化に即した活性化策を講じ、安定的な団員確保を進める。

このほか、住宅の背後が急傾斜地になっている箇所については、土砂崩れを未然に防ぐための対策を講じる。更に、災害時における市民の安全かつ迅速な対応を図るため、自主防災組織の活性化・機能強化を推進し、地域の防災力の充実と地域コミュニティの振興を図る。また防災情報の適切な情報発信等の機能充実にも取り組む。

オ 公営住宅、宅地

市営住宅については、今後も既存住宅の維持管理や改修を計画的に行い、住宅の長寿命化を図っていく。また、老朽住宅の建て替え、新築については、多様化・高度化する住民ニーズに応えていくため、ユニバーサルデザインや地域コミュニティを意識した市営住宅の建設整備並びにPPP・PFI手法による民間資金等の活用を積極的に検討していく。

「農村回帰宣言市」として定住化を推進し、人口流出を抑制するためにも、優良な住宅用地の確保は重要である。現在、住宅用地が不足している現状に鑑み、将来的人口や定住施策等を見際め、民間の住宅用地開発を着目しつつ、良好な宅地開発を進める必要がある。

* ユニバーサルデザイン：若年層から高齢者層に至るまで、また、障害者を含めた、出来るだけ多くの人が利用可能な設計を行うこと。

* PPP：行政と民間がパートナーを組んで事業を行うこと。Public Private Partnershipの略。

* PFI：行政が民間に単に資金協力のみを行うこと。Private Finance Initiativeの略。

(3) 計 画

事業計画 (平成28年度～平成32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業名	事業主体	備考	
3.生活 環境の整 備	(1)水道施設				
	上水道	上水道施設整備事業	竹田市		
		上水道施設耐震化事業	竹田市		
	簡易水道	簡易水道施設整備等事業	竹田市		
		水源開発推進事業	竹田市		
	その他	小規模給水施設支援事業	竹田市		
	(2)下水処理施設				
	農村集落排水 施設	農業集落排水施設整備事業	竹田市		
	その他	浄化槽市町村整備推進事業	竹田市		
		コンプラ長寿命化事業	竹田市		
	(4)火葬場	葬祭場等施設整備事業	竹田市		
	(5)消防施設	消防自動車購入事業	竹田市	常備・非常備消防	
		救急自動車購入事業	竹田市		
		消防団詰所整備事業	竹田市		
		防火水槽新設事業	竹田市		
		防火水槽長寿命化事業	竹田市		
	(6)公営住宅	住宅長寿命化事業	竹田市		
		住宅建設事業	竹田市		
	(7)過疎地域自立 促進特別事業	公共施設等の除却事業 事業内容:使用されていない公共施設 等を解体撤去することで、市民の安心 安全な生活を守り住環境の保全を図 ると共に、住宅用地の確保を行う。	竹田市		
	(8)その他	県営事業負担金 (急傾斜地崩壊対策事業)		大分県	
		急傾斜地崩壊対策事業		竹田市	
		災害防除事業		竹田市	
		地域生活基盤施設整備事業		竹田市	駐車場整備等
高質空間施設整備事業			竹田市	道路美装化等	
電線類無電柱化事業			竹田市		
公園整備事業			竹田市		
久住地区都市再生事業			竹田市		
綿内公園整備事業			竹田市		
駅前広場等整備事業			竹田市		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設の維持・修繕・更新や統廃合などの基本方針を定め、施設ごとの管理計画、保全計画等を策定する取組みを進め、保有する施設の有効活用と計画的な保全・更新等に向けた計画を策定していく。

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 高齢者福祉

わが国は世界で最も長寿国となり、21世紀を迎え本格的な高齢化社会に突入した。また予想を上回る出生率の低下から、総人口は平成20年(2008年)をピークとして長期減少過程に入り、高齢化率も高いまま推移すると予想されている。

過疎化の激しい本市は、少子・超高齢化に突入しており、昭和60年代には20%程度であった高齢化率は年々高まり、現在は既に約40%を大きく超えている。更に、生産年齢人口の慢性的な減少に伴い、後期高齢者の占める割合は年々増加傾向にある。

このような中、平成27年度から改正介護保険制度がスタートし、保健・医療・介護の一体化が打ち出され、地域全体で介護を支える新たな社会保障制度が始まった。

当市では平成27年度から自立を支援する総合事業に早期移行し、住み慣れた地域で安心した在宅生活が確保できるしくみづくりを中心に事業展開を推進している。また、今後は、医療と介護の連携を図り、地域や各組織、ボランティア団体、NPO法人など関係機関とも連携し、介護予防や地域づくりに最優先に取組み、介護状態にならないための地域包括ケアの構築につなげていく必要がある。

表5-1 高齢者人口と高齢化率の推計

(単位：人、%)

区 分		平成22年 (国勢調査)		平成27年 (推計値)		平成32年 (推計値)	
		人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)
総人口		24,423	-	22,384	-	20,413	-
年少人口	0歳～14歳	2,289	9.4	1,984	8.9	1,769	8.7
生産年齢人口	15歳～64歳	12,135	49.7	10,253	45.8	8,689	42.5
高齢者人口	65歳以上	9,954	40.8	10,147	45.3	9,955	48.8
前期高齢者人口	65歳～74歳	3,807	15.6	3,845	17.2	3,929	19.3
後期高齢者人口	75歳～	6,147	25.2	6,302	28.1	6,026	29.5

(推計値は、国立社会保障・人口問題研究所の平成25年3月推計)

イ 児童・母子・障がい者福祉

近年の少子化、核家族化の著しい進行や共働き家庭、ひとり親家庭の増加に加え、地域内での相互交流の希薄化など、児童と家庭を取り巻く環境は大きく変化している。この変化は、家庭での子育て力の低下や虐待、ネグレクトなどの事例があとを絶たない現状の要因の一つとして考えられ、子どもをめぐる様々な問題が、複雑・深刻化している。

本市では、平成22年「次世代育成支援対策推進法」に基づく「竹田市すこやか行動計画(後期計画)」を策定し、子育て施策を推進してきた。

すべての子どもと家庭が安心して子育てができる環境づくりを総合的に支援する子育て支援計画と行動計画を一体的計画とした「竹田市すこやか支援計画」を平成27年3月に

策定した。「安心して産み・生まれ・子どもがすこやかに育つ竹田」を基本理念とした子育て支援のための様々な取組みを更に推進する必要がある。

また、本市のひとり親・寡婦世帯は増加傾向にあり、経済不況で雇用情勢が厳しい中、生活基盤の安定を図るために、就労の場の確保といった経済的支援と相談体制を一層充実する必要がある。

本市には何らかの障がいをもつ人が約2,700人と、人口の1割以上を占めている。平成25年4月に施行された障害者総合支援法に基づき、「やすらぎと安心に満ちた 支えあうまち 竹田」を基本理念とした「第2期竹田市障がい者基本計画」を平成26年6月に策定し、生活支援、雇用・就業、生活環境等6分野について基本方針を定め、相談支援体制の構築や就労支援等について取り組んでいる。また、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する「第4期竹田市障がい福祉計画」を平成27年3月に策定し、障がい者、障がい児の自立した日常生活・社会生活と安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指している。

ウ 保 健

少子・高齢化や疾病構造の変化が進む中、国は、生活習慣及び社会環境の改善を通じて、ライフステージに応じて、心身ともに健やかに生活できる社会の実現を図るため、平成25年度から平成34年度までの新たな国民健康運動「健康日本21（第2次）」を、平成24年に公表し推進している。

本市でも平成19年3月に生涯にわたった健康づくりを個人、地域及び行政等が一体となって推進するために、『竹田市健康づくり計画』を策定し、健康増進事業に取り組んできた。平成28年度で計画期間である10年が経過するため、平成29年度を初年度とする国や県の上位計画と整合性を持たせた新たな『竹田市健康づくり計画』を策定する予定である。

また、生活習慣病をはじめとする様々な病気の予防対策として、総合健診、健康教室、健康相談等の保健サービスを引き続き実施し、生活習慣の改善を図り、疾病の早期発見・早期治療や健康に関する情報提供等に努めていく必要がある。しかし、若い世代は健康づくりには関心が薄く受診率が低い反面、この世代に要注意者が多く見られており、若年から中年層の健康づくりが課題となっている。また、一人ひとりの健康に対する価値観が多様化している中、生涯を通じて生きがいを持ち生活の質を高めることが求められている。

(2) その対策

ア 高齢者福祉

高齢者が仮に介護を必要とする状態になっても、地域全体で介護を支え「生活の質(QOL)」の維持・向上を図れるよう、また、住み慣れた地域で安心して過ごせるよう、在宅医療と介護連携に向けて整備を行っていく。

また、元気な高齢者は社会の中で積極的にその役割を果たしながら、生涯を通じて健康で活力あふれる人生を送れるよう環境整備を行うとともに介護予防事業の充実に努める。

具体的には、前期高齢者の検診の充実や体力づくり・健康づくり事業を推進していく。

更に、老後の不安を取り除くため、地域の各種団体やNPO法人、ボランティア団体等と連携を図りながら、みんなで支え合い高齢者が住み慣れた場所で生涯安心して暮らせる場づくりとして暮らしのサポートセンター等の環境整備を進め、新しい地域づくりを推進していく。

イ 児童・母子・障がい者福祉

結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を推進するために、「竹田市すこやか支援計画」を柱とした、教育・保育環境の整備と子育て支援事業を推進する。保育所や認定こども園の整備、放課後児童クラブ、病児保育事業、その他子育て支援事業の拡充と、適切な子育て情報・各種サービス等の提供体制の構築を図り地域ニーズ、住民ニーズに沿った子育て支援を推進する。

また、ひとり親家庭に関しては、関係機関や市内事業所等との連携に努め、適切な情報提供、経済的支援や相談体制の充実を図り、家庭生活の自立と安定のために支援していく。児童虐待、DV問題に対しても、関係機関との連携、情報の共有化、啓発活動の推進等により、その予防・早期発見・早期解決に努める。

障がい者に対しては、地域や各種団体と連携を図り、相談支援体制の構築や就労支援等について取組みを行う。

また、福祉分野だけではなく、保健、医療、教育、就労、まちづくり等、多岐にわたる児童・母子・障がい者施策を総合的に推進し、支え合う仕組みづくりの実現と誰もが安心して暮らせる地域社会を目指す。

ウ 保 健

すべての人が健やかで心豊かに生活できるよう、発病を予防するとともに一人ひとりが主体的に生活改善を行うための取組みを引き続き推進していく。食生活、運動、休養、飲酒、喫煙、歯科等、生活習慣に関する正しい知識の普及を行うとともに、心の健康づくりに関する施策を展開する中で、出生前から高齢期に至るまでの生涯を通した健康づくりの推進を図っていく。また、市民の健康増進のため、温泉資源を活用した療養・予防医療を推進するため、温泉インストラクター等の健康づくりのための人材育成に努める。

若年からの健康づくりが課題となっていることから、母子保健事業では食育を始めとする生活習慣の基盤づくりを推進するとともに、健康づくり事業では青年期・壮年期・熟年期・高齢期の健診・教室の充実を図り、健康寿命の延伸に力を入れていく。

(3) 計 画

事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業名	事業主体	備考	
4. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 高齢者福祉施設				
	その他	暮らしのサポートセンター整備事業	竹田市		
	(4) 認定こども園	認定こども園等整備事業	竹田市	園舎・放課後児童クラブ	
	(8) 過疎地域自立促進特別事業	地域子ども・子育て支援事業 事業内容: 妊娠から育児までの子育てに関する総合的な支援を行い、地域みんなで支える体制を整備する。		竹田市	
		生活支援ハウス運営支援事業 事業内容: 在宅での生活が困難な高齢者を支援するための施設に対して助成を行う。		竹田市	
		高齢者相談支援センター運営支援事業（在宅介護支援事業） 事業内容: 地域福祉総合窓口運営に対する助成を行う。		竹田市	
		温泉療養保健システム事業 事業内容: 市民など温泉療養目的の長期滞在者等へ入浴料及び湯治宿泊施設料の一部を保健適用として市が負担し、健康増進を図る。		竹田市	
		(9) その他	子ども医療費助成事業	竹田市	
		不妊・不育治療費助成事業	竹田市		
		がん検診事業	竹田市		
		予防接種委託事業	竹田市		
		妊婦健診委託事業	竹田市		
		温泉資源活用健康づくり事業	竹田市		
		住宅改造助成事業	竹田市		
		障害者地域生活支援事業	竹田市		
	重度心身障害者医療費給付事業	竹田市			
	高齢者生活支援事業	竹田市			

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設の維持・修繕・更新や統廃合などの基本方針を定め、施設ごとの管理計画、保全計画等を策定する取組みを進め、保有する施設の有効活用と計画的な保全・更新等に向けた計画を策定していく。

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

本市の医療機関は病院3、一般診療所24、歯科診療所8の医療施設があり、全国及び大分県と比較してみても施設数、病床数ともに量的には概ね充足されている。耳鼻咽喉科については、平成28年度に市内に開設される。しかし、産科などの専門的な医療施設がなく、また規模の大きな総合病院への利用者志向の高まりを受けて、患者の市外流出が続くなどの課題がある。

また、小児医療の充実と安定した運営を目指すため、小児科については、単科で竹田市立こども診療所を設置している。

人口10万人に対する医療従事者数を全国及び大分県と比較してみると、保健師、准看護師、歯科衛生士は上回っているものの、これら以外では著しく低い値となっている。

また、救急医療については初期救急の受け入れが24時間体制でないことや2次救急の受け入れ体制が確立していない状況で、高齢化・過疎化の進行の激しい本市にあっては、身近で安心できる医療体制の整備が大きな課題となっている。

表6-1 医療施設数 平成27年3月31日現在 (単位:か所、床)

病院		施設数	病床数				
			総数	一般	療養	精神	その他
本市		3	504	174	118	212	
人口 10万 人対	全国	6.7	1236.3	704.9	257.8	266.9	
	大分県	13.4	1704.2	1005.6	245.6	445.4	
	竹田市	13.2	2210.9	763.3	517.6	930.0	
診療所等		施設数	診療所病床数		歯科 診療所	歯科 技工所	助産所
			一般	療養			
本市		24	105	25	8	0	0
人口 10万 人対	全国	79.0	95.3	9.8	54.0	15.5	
	大分県	82.3	349.4	33.5	46.2	10.5	
	竹田市	105.3	460.6	109.7	35.1	0	0

(大分県豊肥保健所報)

注1)「人口10万人対」の全国及び大分県の数値は、平成25年10月1日現在、竹田市を算出する際の基準人口は、平成26年10月1日現在

表6 - 2 医療従事者数

平成24年12月31日現在 (単位:人)

		医師	歯科 医師	薬剤 師	保健 師	助産 師	看護 師	准看 護師	歯科 衛生 士	歯科 技工 士
本市		37	11	26	16	0	145	171	37	4
人口 10万 人対	全国	237.8	80.4	219.6	37.1	25.0	796.6	280.6	84.8	27.1
	大分県	267.0	65.5	180.3	54.2	26.4	1073.4	527.6	118.3	52.2
	竹田市	156.8	46.6	110.2	67.8	0	614.5	724.6	156.8	7.8

(大分県豊肥保健所報)

注1)「人口10万人対」の全国及び大分県の数値は、平成24年12月31日現在、

竹田市を算出する際の基準人口は平成24年10月1日現在。

(2) その対策

市民の健康に対する意識の変化とともに、医療に対する専門的な知識も増しており、医療機関と連携を図る中で、より細やかな保健・医療サービスの提供を目指す。また、市民が健康で安心して暮らすためには、地域医療体制の確立が必要不可欠であり、その整備を積極的に促進していく。長年の課題である竹田医療圏の2次救急医療体制については、平成28年度から実施されることとなり、本市としても引き続き支援していく。今後は、豊肥医療圏の体制やドクターヘリによる救急医療体制の更なる推進を行っていく。また、小児医療の充実と安定した運営を目指すため、竹田市立こども診療所の移転新築に取り組む。

子ども医療費の自己負担分の助成、不妊・不育治療費補助金等、健康を支える環境づくりは継続して進めていき、保健・医療・福祉の連携を強化する支援策を講じていく。

(3) 計 画

事業計画(平成28年度~平成32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業名	事業主体	備考
5.医療 の確保	(2)特定診療科に 係る診療施設 診療所	こども診療所整備事業	竹田市	
	(3)過疎地域自立 促進特別事業	救急医療施設運営費助成事業 事業内容:救急患者の診療に要する経 費の一部を負担し、救急病院の円滑な 運営を補助する。	竹田市	
	(4)その他	休日夜間診療委託事業	竹田市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設の維持・修繕・更新や統廃合などの基本方針を定め、施設ごとの管理計画、保全計画等を策定する取り組みを進め、保有する施設の有効活用と計画的な保全・更新等に向けた計画を策定していく。

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

平成17年の市町合併時の小・中学校児童・生徒数は合わせて1,827人であったが、平成27年度は1,324人となり10年で28%減少している。5年後の平成32年度の推計児童・生徒数は1,239人で、平成27年度から推計7%減少する状況にある。

竹田市内の小学校は12校、中学校は6校であり、多くが小規模校または極小規模校である。これまでも「竹田市長期総合教育計画」に基づき、学校の適正配置（統廃合）を進め、平成21年4月に明治小学校、平成25年4月に岡本小学校が竹田小学校と統合した。

現在の「竹田市長期総合教育計画」は平成29年度までの計画であり、また平成26年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、平成27年度から市長が主催する「教育総合会議」を設置したことから、今後、学校の適正配置は、「長期総合教育計画審議会」と「総合教育会議」において論議されていくこととなる。なお、平成27年2月に市内全PTA家庭に学校統合に関するアンケートを実施したところ、市全体で統合賛成が24.5%、統合反対が73.4%という結果であった。

竹田市の児童・生徒の学力は、毎年4月に実施されている「大分県学力定着状況調査」（小学校5年生～国語・算数・理科、中学校2年生～国語・数学・理科・英語）と「全国学力・学習状況調査」（小学校6年生～国語・算数、中学校3年生～国語・数学、3年に一度小中とも理科実施）を指標にして結果を分析し、改善に向け取り組んでいる。

中学校はどの教科も、大分県平均及び全国平均を上回り、県内市町村の中で常に上位に位置する結果が定着している。小学校は年々上昇傾向にあり、県内中位程度に位置するようになってきている。

体力については、毎年実施される体力調査の結果から、市全体として全国平均に比して低い項目が多い。特に女子の運動離れによる体力低下が課題である。スクールバスの利用や自家用車による送迎が多くなっていることも一因として考えられる。

IT及びデジタル機器の急速な進化・普及に伴って、年々子どもたちがゲームやスマートフォンを所有する割合が高くなっており、その利用時間が非常に長い子どもや、アプリケーション利用に伴うトラブルが発生している。背景に核家族化の進行、保護者の就労の長時間化等があり、機器の機能を十分把握しないまま安易に与えている実態もある。

表7-1 児童・生徒数

竹田市教委学校教育課調べ（単位：人）

	60年度	7年度	12年度	17年度	22年度	27年度	32年度推計
小学校	2,716	1,870	1,418	1,171	949	859	793
中学校	1,377	1,022	866	656	536	465	446
合計	4,093	2,892	2,284	1,827	1,485	1,324	1,239

イ 社会教育

今日、国際化、情報化、少子・高齢化、男女共同参画社会など、社会構造が急速に変化し複雑化する中、市民の意識や生活様式の変化に伴い、自主的な学習や能力開発を求める人たちが増えている。

生涯学習とは、私たちが生きがいのある充実した生活を送るために、自由に学習方法を選んで「いつでも、どこでも、だれでも、楽しく」人とふれあいながら、その生涯にわたって学ぶことであり、社会の中で組織的な学習活動として行われているだけでなく、文化活動、趣味、スポーツ、レクリエーション活動、ボランティア活動等のあらゆる活動も含むものである。これらは過疎地域においても地域の中で健康で心豊かに生きていくために非常に重要なものの一つと考えられ、具体的には、「竹田市生涯学習推進計画」(平成20年度～平成29年度)に基づき、今まで中央公民館を核に地区公民館や分館で各種事業を展開してきた。

少子・高齢化が進む中、高齢者の学習の機会を確保する場として高齢者大学を開講してきた。子ども達には、学年や学校の垣根を越えた交流体験活動の実施のほか、「放課後子ども教室推進事業」を開設し、地域ごとに放課後等を活用した学習活動や様々な体験活動を支援してきた。今後、更に踏み込んだ事業を展開していく必要がある。

また、人権に関する意識づくりに関しては、「竹田市人権教育・啓発基本計画」に基づき、「一人ひとりがあらゆる場面でお互いに尊重し合い、個性を発揮できる人権尊重社会の実現」のため人権教育・啓発活動の充実を図ってきた。

これらのほか、市民の体力づくりのため各種スポーツ大会の開催や誰でも気軽に取組める「総合型地域スポーツクラブ」の育成などを積極的に行っている状況である。

(2) その対策

ア 学校教育

本市は「農村回帰宣言市」として移住・定住促進政策を進め、少子化対策としては「子育て定住促進住宅」を建設し、市外からの子どもを持つ家庭の移住を進めてきた。入田地区に4棟、城原地区に2棟建て、これによって複式学級が一部解消するなどの成果も現れてきている。また、小規模校のデメリットを克服するために、小学校で複式学級が2学級ある学校には、市担臨時講師を1名配置し、単式での授業が実施できるようにしている。

併せて「T授業」(竹田型複数校合同授業)を行い、多様な見方や考え方を学び基礎学力を身につける コミュニケーション能力の向上を図る 対人関係調整能力を身につけ中1ギャップの解消を目指している。子どもは「いろいろな先生の授業が新鮮で、多様な考えを聞き合う中で深まる学びができる」「他校の友達の学習規律や生活習慣のよさを感じ取り、見習うことができる」「中学校生活への展望を持つことができた」などの成果があがっている。このT授業は、平成22年度から小学校の小規模校の一部で実施してきたが、平成27年度2学期から全市小中学校で実施することとした。今後も全校での実施に努めていく。

学力向上施策として東京大学と連携した「協調学習」の授業実践を行っている。これにより、子どもたちは自分で考え問題を解決していく能力を高め、竹田市の子どもは学力調査で記述式の問題の正答率が高く、応用問題に強くなっている。今後も継続して実践していく。

また、生徒指導、特別支援教育の各プロジェクトチームを組み、メディア問題や、個性を持つ子どもの対応に関する研修を組織し、落ち着いた学校づくりに貢献している。

体力向上については、すべての学校で体力向上「一校一実践」の取組みを行い、朝マラソンや体育の授業はじめのサーキットトレーニングなどに取組んでいる。各学校とも子どもたちが「自力」で登下校を行うようPTAに呼びかけ、スクールバスも校門の1km前で降車し歩くなどの取組みを行っている学校もある。今後も学力向上及び体力向上施策に取り組んでいく。

平成26年度に、首長と教育委員会の連携強化を趣旨として「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成27年度から「竹田市総合教育会議」が発足した。

また、教育基本法第17条2項「教育振興基本計画」に基づき、この「総合教育会議」において「竹田市教育推進大綱」が定められた。そのスローガンは、『過去を誇り 現在を信じ 未来にあこがれる 人づくり・まちづくり』である。まちを創るのも教育を充実させるのも人であり、わくわく感にあふれた竹田をつくる人づくりのために、総合行政の中で学校教育の更なる充実を図っていく。

イ 社会教育

福祉・健康部門等との連携をとりながら社会教育の充実に努め、健康で心豊かな地域づくりや人づくりを目指す。更に、地域との連携を図り、市民を対象にした学習の機会を提供するため、地区住民の集う身近な学習活動の場としての公民館や分館・地区館の施設整備を行い、機能の充実を図るとともに、年齢や市民ニーズにあった情報の提供と相談体制の充実に努める。また、城下町再生プロジェクトとして、新図書館建設を行い、併せて町中の活性化も図っていく。

高齢者大学については、各学級の活動の充実や受講生の増を図るとともに生きがい対策を進め、青少年教育については、非行防止の推進や健全な育成に関わる活動の支援、子ども達の支援については、「放課後子ども教室」の充実にそれぞれ努める。

人権教育・啓発に関しては、「竹田市人権教育・啓発基本計画」の実施計画書（平成26年10月見直し）を基本として、同和問題を主体的に女性や子ども、高齢者等に関する人権課題に取り組み、あらゆる差別の根絶に向けた人権教育・啓発事業を推進する。

社会体育の推進については、住民自らが積極的に参加して楽しめるスポーツやレクリエーション活動の充実を図るため、既存の総合運動公園や社会体育施設の利用増進を図り、老朽化した施設の計画的改修を行うことにより、活動の拠点づくりを進め、市民スポーツの振興と交流機会の拡大を目指す。更には、社会体育事業の推進に向け、各種大会の開催やイベントの情報発信を行う。

(3) 計 画

事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業名	事業主体	備考
6.教育 の振興	(1)学校教育関連 施設			
	校舎	小中学校校舎改修事業	竹田市	
	屋内運動場	小中学校屋内運動場改修事業	竹田市	
	水泳プール	小中学校プール改修事業	竹田市	
	スクールバス ・ポート	小中学校スクールバス購入事業	竹田市	
	(3)集会施設、体 育施設等			
	公民館	分館整備事業	竹田市	
		公民館長寿命化事業	竹田市	
	体育施設	体育施設等整備事業	竹田市	
		体育施設等改修事業	竹田市	
	図書館	新図書館建設整備事業	竹田市	
	(4)過疎地域自立 促進特別事業	遠距離通学送迎委託事業 事業内容：遠距離通学を行っている市 内の園児、児童、生徒の送迎に係る運 営補助を行う。	竹田市	
		学校施設長寿命化計画策定事業 事業内容：学校施設の長寿命化計画を 策定することで、施設の計画的な維持 補修による教育環境の向上を図る。	竹田市	
	(5)その他	小中学校ICT環境整備事業	竹田市	
		図書館書籍等購入事業	竹田市	
貴重資料デジタル化整備事業		竹田市		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設の維持・修繕・更新や統廃合などの基本方針を定め、施設ごとの管理計画、保全計画等を策定する取り組みを進め、保有する施設の有効活用と計画的な保全・更新等に向けた計画を策定していく。

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

ア 地域文化振興等

本市は、岡城跡、旧竹田荘、武家屋敷など多くの文化遺産を有している。画聖田能村竹田や楽聖瀧廉太郎、童謡童話作家佐藤義美や広瀬武夫などの先人を輩出した歴史と文化の漂うまちであり、顕彰活動を行う中でこれらの格調高い文化を地域固有の文化として育ててきた、更に、明治・大正・昭和の時代には、多くの俳人や歌人が久住高原を中心に本市を訪れ、今も文学碑がその名残を残している。また、城原神社、宮処野神社、荻神社などに代表される神楽や獅子舞や白熊といった伝統的な郷土の民俗文化財は、民衆の永い歴史と生活の中で育み守り受け継がれたものであり、現在も盛んに各地で行われている。

このように、歴史的・文化的遺産と人々の営みが一体となり良好な市街地環境が形成される本市は、竹田市歴史的風致維持向上計画を策定。平成26年度に国から認定を受け、歴史的風致を活かしたまちづくりを進めており、平成24年の豪雨災害で被災した文化会館も芸術文化の拠点として再興しなければならない状況にある。

このほか飲泉や療養といった温泉文化の振興も長湯温泉を中心に展開され、ドイツの2都市と友好姉妹関係を構築するなど、他に例を見ない文化として全国から注目を集めている。また、本市の国際観光親善大使である和太鼓集団「DRUM TAO」が観光庁長官表彰を受賞するなど活躍の場を広げており、本市を代表する創作創造文化として根付いてきた。

しかしながら、この趣きのある様々な伝統・郷土芸能は、過疎化、少子・高齢化の激しい本市にあって保存継承していくことが困難になりつつあり、その対策が急務である。

イ その他

本市の歴史は旧石器時代からの遺跡をはじめ、有形・無形の文化財が数多く残されている。指定文化財は旧4市町で指定したものを全て新市に引き継いでおり、貴重な文化遺産を後世に保存・継承していくこととした。本市の指定文化財は、国指定文化財12件、国選定登録文化財19件、県指定文化財37件のほか、179件の文化財を市指定文化財としている。

表8-1 指定文化財の状況 竹田市教委文化財課調べ(平成27年3月31日現在)

	史跡	重要文化財	念物 特別天然記	名勝	天然記念物	無形文化財	化財 無形民俗文	有形文化財	化財 有形民俗文	登録有形文 化財	登録記念物	計
国指定	4	3	1		4							12
国選定										18	1	19
県指定	5			1	10	4		17				37
市指定	36			3	25	1	25	83	6			179
合計	45	3	1	4	39	5	25	100	6	18	1	247

(2) その対策

ア 地域文化振興等

伝統行事や民俗・郷土芸能は歴史を伝える先人の貴重な遺産であり、将来に向けて伝承していく責務が我々に課されていると受け止め、地域ぐるみで保存・継承に向けた取組みを推進していく。特に、地域文化に関する学習の機会を増やすとともに、公開や発表する場を創出していく。併せて、後継者の育成や衣装・用具等の整備および記録映像の作成に積極的に取組み、地域文化の振興のための支援を行っていく。

施設整備では、城下町再生プロジェクトやエコミュージアム構想に沿った芸術文化の拠点として、また、市民が気軽に芸術や文化活動に参加し、市内外の人々と交流ができるように芸術文化施設の整備を行う。また、史跡等の公開・活用を目標とした整備を推進する。

イ その他

指定文化財の保存・継承に努めるとともに、今後も開発に伴う遺跡の発掘調査や整理・研究を進め、貴重なものについては指定等を行うなど保存に努める。また、歴史資料館等の展示施設の整備・充実を進め、各地各方面に散在する文化財の集約・公開に向けた取組みを進める。

(3) 計 画

事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業名	事業主体	備考
7. 地域 文化の振 興等	(1)地域文化振興 施設等			
	地域文化振興 施設	新文化会館建設整備事業	竹田市	
		市民・都市間交流プラザ整備事業	竹田市	コミュニティセンター
		新ミュージアム整備事業	竹田市	歴史資料館
	(2)過疎地域自立 促進特別事業	先人顕彰事業 事業内容:市の先人を顕彰した文化イ ベントの運営に対して助成を行う。	竹田市	
		TSG・アートレジデンス推進事業 事業内容:アーティストを一定期間招 聘し創作活動の場を提供し、街中の賑 わい創出や移住に繋げていく。古民家 を活用したリノベーション事業を 推進し、空き家対策のモデルとする。	竹田市	
	(3)その他	指定文化財等保存整備事業	竹田市	
		歴史的資料整備事業	竹田市	
		歴史的風致維持向上事業	竹田市	
		竹田由学館事業	竹田市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設の維持・修繕・更新や統廃合などの基本方針を定め、施設ごとの管理計画、保全計画等を策定する取組みを進め、保有する施設の有効活用と計画的な保全・更新等に向けた計画を策定していく。

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

本市の集落数（自治会数）は（平成27年3月31日現在）361集落が存在し、うち竹田地域が194、荻地域が26、久住地域が83、直入地域58である。また、高齢化率は42.7%（参考：全国平均25.1%（平成26年版高齢社会白書））となっており、これは全国の中でも非常に高い水準であることがわかる。集落のほとんどの地区で高齢化、後継者不足が見られ、農村集落内の里道水路の維持管理や、自ら買い物や病院に行くといった交通手段の確保が出来なくなっている。また、県内中心市との地域間格差の広がりがヒト、モノ、カネの流出を一層加速させており、集落本来の機能を維持、存続することが非常に難しくなっている。

これまでも定住化の実現に向け産業の振興や企業誘致、人材の育成等を行ってきたが、日本経済の長引く低迷から企業投資は進まず、交通過疎地でもあることから定住条件を克服するに至っていない。

これら過疎化のもたらす様々な弊害を根本的に防止するためには、住宅の確保等の定住化促進施策を積極的に推進し、人口流出や少子化に歯止めをかける必要がある。

(2) その対策

超人口減少時代の到来に向け、まずは、地域住民が幅広くこれら過疎問題を把握し、自立した意見を持って問題解決に挑み自らの未来を思い描きながら、地域とともに歩んで行く必要がある。その中で「地域おこし協力隊」や「集落支援員」等を配置し、違った視点から集落を見直し、意欲ある都市住民を過疎地域の新たな担い手として迎え入れることや、外部アドバイザーを招聘して、衣、食、住、文化等の地域力を高める施策を講じることとする。

また、全国に先駆けて「農村回帰宣言市」を標榜したことにより、移住・定住を推進し、「ひと」が「ひと」を呼び込み、「ひと」が「しごと」を創り、「ひと」で「まち」が賑わう地域コミュニティの再生や整備、各地域の特性を活かしたコンパクトシティの構築を推進していく。

(3) 計 画

事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業名	事業主体	備考
8. 集落 の整備	(1) 過疎地域集落 再編整備	農村回帰住宅用地整備事業	竹田市	
	(2) 過疎地域自立 促進特別事業	農村回帰推進事業 事業内容: 空き店舗を市外からの移住 者が利用して起業を行った経費の一 部を助成する。	竹田市	
		地域づくり支援事業 事業内容: 地域活性化に取り組む非営利 団体に対して、事業内容に応じた活動 補助金を交付する。	竹田市	
	(3) その他	小規模集落対策事業	竹田市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設の維持・修繕・更新や統廃合などの基本方針を定め、施設ごとの管理計画、保全計画等を策定する取組みを進め、保有する施設の有効活用と計画的な保全・更新等に向けた計画を策定していく。

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

本市は就学や就職時期の転出による人口減、後継者不足、超高齢化など過疎地域となる多くの重大な課題を有している。これら過疎化のもたらす様々な弊害を根本的に防止するためには、定住化の促進を図り、人口流出や少子化に歯止めをかける必要がある。

これまで「農村回帰宣言市」を標榜し、移住・定住化の実現に向け産業の振興や企業誘致、人材の育成等を行ってきた。今後は、社会人のみならず、学生も視野に入れた人口減少対策への取組みも全国へ発信する必要がある。

幸いにも本市には、無限の可能性を持つ自然と、醸成された地域おこしに対する気運がある。すでに展開されている数多くの個性的なまちづくりグループの連携を図る中で、今後も自主性や個性を大切にしながら、地域振興のために大きく育てていく必要がある。さらに、こうした各グループとの協働により自立した地域の創造に向けた各種の取組みが求められている。

(2) その対策

地方創生の施策を実行する竹田市TOP総合戦略と歩調を合わせながら、これから到来する超人口減少対策として、希有な地域資源と特性を生かした地域づくりを進めることで、地域の自立を図り活性化を進める。

竹楽や岡城桜祭り、トマトin天国、久住高原祭り、日本一の炭酸泉祭りなどのイベントや各地域で行われている地域イベントの実施は、都市との交流だけでなく住民参加型の地域振興策としての役割も担うものであり、今後も事業実施へ向け支援を行い関わっていく。

また、就学や就労の機会を増すための諸施策を講じながら、学生や若者、団塊の世代のU・I・Jターンを促す施策や少子化対策など、定住促進策を積極的に推進していく。

特に、後継者の確保対策として、現場で通用する人材の育成を行い市内への定住を促していくため、竹田で挑戦したい高校生を広く呼び込むための施策など、関係機関と連携を図りながら推進していく。

更には、グローバルな視点に立った地域おこしリーダーを発掘し、市の将来を担う人材の育成にも努めていく。

(3) 計 画

事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業名	事業主体	備考
9.その他地域の自立促進に関し必要な事項	(1)過疎地域自立促進特別事業	地域学推進事業 事業内容：郷土を再認識する事業イベントに対して助成を行う。	竹田市	
		大学連携推進事業 事業内容：各大学の学術提供を受けて、市のオリジナル施策の実施及び情報発信を行う。	竹田市	
		婚活事業 事業内容：若者の定住促進を図るため、結婚を促進する事業実施を委託し、少子化対策を行う。	竹田市	
	(2)その他	海外研修事業	竹田市	
		政策コーディネート事業	竹田市	
		三重総合高校久住校学生寮建設事業	竹田市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設の維持・修繕・更新や統廃合などの基本方針を定め、施設ごとの管理計画、保全計画等を策定する取組みを進め、保有する施設の有効活用と計画的な保全・更新等に向けた計画を策定していく。

事業計画（平成28年度～平成32年度） 過疎地域自立促進特別事業

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業名	事業主体	備考
1. 産業 の振興	(9)過疎地域自立 促進特別事業	親元就業支援事業 事業内容：親元就業者に対して就業給 付金を支給し、後継者の定着を図る。	竹田市	
		農業後継者雇用安定対策事業 事業内容：妊娠出産に伴う労働力の低 下を補うため、労働力の確保の補助を 行う。	竹田市	
		有害鳥獣被害防止対策事業 事業内容：有害鳥獣による農作物被害 を軽減するため、防護柵の設置や捕獲 活動の補助及び捕獲報償金の補助を 行う。	竹田市	
		椎茸種駒助成事業 事業内容：特産品の椎茸種駒購入の助 成を行い、経営規模の拡大・安定化を 図る。	竹田市	
		原材料支給事業 事業内容：農道・水路の維持補修にか かる原材料を支給し、地元農家の維持 管理経費の削減を図る。	竹田市	
		農業経営高度化支援事業 事業内容：農地の集積・集約に応じた 農家への促進支援に要する補助を行 う。	竹田市	
		広域連携強化事業 事業内容：広域圏で連携して観光振興 を行い、観光客の誘致を図る。	竹田市	
		観光イベント支援事業 事業内容：竹田市観光イベント等に対 して助成を行い、観光客の誘致を図 る。	竹田市	
		空き店舗活用チャレンジショップ事業 事業内容：空き店舗を活用する新規出 店者への改修支援を行うことにより、 出店者のリスク軽減と商店街の空洞 化を防ぐ。	竹田市	
		“アートツーリズム”による中心市街 地活性化と空き家・空き店舗対策事業 事業内容：空き家・空き店舗を展示ブ ースとして整備し、地域内外の作家に より企画展会を開催。地域への誘客に 取り組む。	竹田市	

事業計画（平成28年度～32年度） 過疎地域自立促進特別事業

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業名	事業主体	備考
2. 交通 通信体系 の整備、 情報化及 び地域間 交流の促 進	(11)過疎地域自 立促進特別 事業	地域交通確保対策事業 事業内容:コミュニティバス及び地域 乗合タクシーを導入し、路線維持の為 の運営助成や公共交通網形成計画の 策定推進を行う。	竹田市	
		市道等環境美化事業 事業内容:地元住民による市道等の環 境美化活動を支援する。	竹田市	
		道路橋りょう老朽化対策事業 事業内容:道路橋りょうの老朽箇所を 点検し、長寿命化計画を策定する。	竹田市	
		道路台帳電子化事業 事業内容:道路台帳を電子化し、情報 の一元管理による道路管理業務の円 滑化を図る。	竹田市	
3. 生活 環境の整 備	(7)過疎地域自 立促進特別事業	公共施設等の除却事業 事業内容:使用されていない公共施設 等を解体撤去することで、市民の安心 安全な生活を守り住環境の保全を図 ると共に、住宅用地の確保を行う。	竹田市	
4. 高齢 者等の保 健及び福 祉の向上 及び増進	(8)過疎地域自 立促進特別事業	地域子ども・子育て支援事業 事業内容:妊娠から育児までの子育て に関する総合的な支援を行い、地域み んなで支える体制を整備する。	竹田市	
		生活支援ハウス運営支援事業 事業内容:在宅での生活が困難な高齢 者を支援するための施設に対して助 成を行う。	竹田市	
		高齢者相談支援センター運営支援事業 (在宅介護支援事業) 事業内容:地域福祉総合窓口運営に対 する助成を行う。	竹田市	
		温泉療養保健システム事業 事業内容:市民など温泉療養目的の長 期滞在者等へ入浴料及び湯治宿泊施 設料の一部を保健適用として市が負 担し、健康増進を図る。	竹田市	
5. 医療 の確保	(3)過疎地域自 立促進特別事業	救急医療施設運営費助成事業 事業内容:救急患者の診療に要する経 費の一部を負担し、救急病院の円滑な 運営を補助する。	竹田市	

事業計画（平成28年度～32年度） 過疎地域自立促進特別事業

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業名	事業主体	備考
6. 教育 の振興	(4) 過疎地域自立 促進特別事業	遠距離通学送迎委託事業 事業内容: 遠距離通学を行っている市 内の園児、児童、生徒の送迎に係る運 営補助を行う。	竹田市	
		学校施設長寿命化計画策定事業 事業内容: 学校施設の長寿命化計画を 策定することで、施設の計画的な維持 補修による教育環境の向上を図る。	竹田市	
7. 地域 文化の振 興等	(2) 過疎地域自立 促進特別事業	先人顕彰事業 事業内容: 市の先人を顕彰した文化イ ベントの運営に対して助成を行う。	竹田市	
		TSG・アートレジデンス推進事業 事業内容: アーティストを一定期間招聘し 創作活動の場を提供し、街中の賑わい 創出や移住に繋げていく。古民家を利用 したリノベーション事業を推進 し、空き家対策のモデルとする。	竹田市	
8. 集落 の整備	(2) 過疎地域自立 促進特別事業	農村回帰推進事業 事業内容: 空き店舗を市外からの移住 者が利用して起業を行った経費の一 部を助成する。	竹田市	
		地域づくり支援事業 事業内容: 地域活性化に取り組む非営利 団体に対して、事業内容に応じた活動 補助金を交付する。	竹田市	
9. その 他地域の 自立促進 に関し必 要な事項	(1) 過疎地域自立 促進特別事業	地域学推進事業 事業内容: 郷土を再認識する事業イベ ントに対して助成を行う。	竹田市	
		大学連携推進事業 事業内容: 各大学の学術提供を受け て、市のオリジナル施策の実施及び情 報発信を行う。	竹田市	
		婚活事業 事業内容: 若者の定住促進を図るた め、結婚を促進する事業を実施し、少 子化対策を行う。	竹田市	